

沖縄21世紀ビジョン基本計画
(沖縄振興計画)等
総点検報告書(素案)

産業振興部会
調査審議結果報告書

令和元年11月

沖縄県振興審議会
産業振興部会

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）
産業振興部会調査審議結果報告書 目次

目次

1 本報告書の位置づけ

2 産業振興部会の概要

- (1) 産業振興部会の所掌事務について
- (2) 産業振興部会の調査審議箇所について
- (3) 産業振興部会の構成について
- (4) 産業振興部会の開催実績について

3 産業振興部会における調査審議結果

- (1) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）
に対する修正意見について
- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について
- (3) 自由意見について

別紙 1 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書
（素案）に対する修正意見審議結果一覧（産業振興部会）

別紙 2 重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（産業振興部会）

別紙 3 自由意見の一覧（産業振興部会）

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について、産業振興部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

2 産業振興部会の概要

(1) 産業振興部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、産業振興部会は「情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌も属するものを除く。）、雇用、エネルギー等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 産業振興部会の調査審議箇所について

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）のうち、産業振興部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

○第2章 沖縄振興の現状と課題

2 これまでの沖縄振興の分野別検証

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築

イ 文化

(イ) 文化産業の創出・育成

a 伝統工芸産業の振興

エ 子育て・福祉

(ア) 子育て環境の充実

a 子どもの受け入れ体制の整備

(e) 子どもの貧困対策

(2) 強くしなやかな自立型経済の構築

ア 社会基盤整備

(ア) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

a 空港の整備

(b) 取扱貨物量

b 港湾の整備

(a) 那覇港の取扱貨物量等

エ 情報通信関連産業振興

- (ア) 情報通信関連産業の高度化・多様化
 - a 情報通信関連産業の立地数
 - b 情報通信関連産業の売上高

オ 新リーディング産業振興

- (ア) 国際物流拠点の形成
 - a 那覇空港の国際貨物取扱量
 - c 輸出額
- (イ) 知的・産業クラスターの形成
 - a 学術・開発研究機関数
- (ウ) 金融関連産業の集積
 - a 金融関連産業立地数

キ 製造・中小企業等振興

- (ア) ものづくり産業の振興
- (イ) 中小企業等の振興

ク 雇用対策

- (ア) 雇用対策と多様な人材の確保
 - a 完全失業率
 - (a) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
 - (b) 若年者の雇用促進
 - (c) 雇用の質の改善

(3) 将来像実現の原動力となる人づくり

ア 人材育成

- (ア) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
 - a 学校教育の充実
 - c 高等学校等進学率
 - e 新規高卒者の就職内定率
- (イ) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築
 - b 高等教育の充実
- (エ) 産業振興を担う人材の育成
 - a 産業人材の育成

○第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

(3) 低炭素島しょ社会の実現

ア 地球温暖化防止対策の推進

イ クリーンエネルギーの推進

(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成

イ 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(2) 子育てセーフティネットの充実

イ 地域における子育て支援の充実

ウ 子ども・若者の育成支援

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

オ 子ども貧困対策の推進

(3) 健康福祉セーフティネットの充実

ア 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり

イ 障害のある人が活動できる環境づくり

(6) 地域特性に応じた生活基盤の充実・強化

ア 地域特性に応じた生活基盤の整備

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化

(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

ア 情報通信関連産業の高度化・多様化

イ 県内企業の高度化・多様化

ウ 多様な情報系人材の育成・確保

エ 情報通信基盤の整備

(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

イ 県内事業者等による海外展開の促進

(5) 科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成

ア 研究開発・交流の基盤づくり

イ 知的・産業クラスター形成の推進

- ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
 - エ 科学技術を担う人づくり
- (6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出
- イ 環境関連産業の戦略的展開
 - ウ 海洋資源調査・開発の支援拠点形成
 - エ 金融関連産業の集積促進
- (8) 地域を支える中小企業等の振興
- ア 中小企業等の総合支援の推進
 - イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興
- (9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成
- ア ものづくり産業の戦略的展開
 - イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
 - ウ 安定した工業用数位・エネルギーの提供
- (10) 雇用対策と多様な人材の確保
- ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
 - イ 若年者の雇用促進
 - ウ 職業能力の開発
 - エ 働きやすい環境づくり
 - オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進
 - カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進
- (12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開
- ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
 - エ 離島を支える多様な人材の育成
 - オ 交流と貢献による離島の新たな振興
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
- (1) 世界との交流ネットワークの形成
- ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
- (2) 国際強力・貢献活動の推進
- ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

- 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して
 - (3) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実
 - ア 確かな学力を身につける教育の推進
 - ウ 時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
 - (4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築
 - ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進
 - イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進
 - ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進
 - (5) 産業振興を担う人材の育成
 - ア リーディング産業を担う人材の育成
 - イ 地域産業を担う人材の育成
 - ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

○第4章 克服すべき沖縄の固有課題

- 2 離島の条件不利性克服と国益貢献
 - (2) 生活環境基盤の整備及び教育・医療・福祉における住民サービスの向上
 - (7) 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
 - (8) 離島を支える多様な人材の育成
 - (9) 交流と貢献による離島の新たな振興
- 3 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築
 - (4) 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

○第5章 圏域別展開

- 1 北部圏域
 - 導入部
 - (1) 主な取組による成果等
 - ア 環境共生型社会の構築
 - (イ) 教育機会の確保等
 - オ 国際交流等の推進
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (ウ) 地域リーディング産業の振興
 - (エ) 商工業の振興
- 2 中部圏域

- (1)主な取組による成果等
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (イ)情報通信関連産業の振興
 - (ウ)臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

3 南部圏域
導入部

- (1)主な取組による成果等
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (イ)情報通信関連産業の振興
 - (ウ)臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

4 宮古圏域
導入部

- (1) 主な取組による成果等
 - ア 環境共生型社会の構築
 - ウ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (ウ)観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

5 八重山圏域
導入部

- (1) 主な取組による成果等
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (ウ)観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

- (3) 産業振興部会の構成について
産業振興部会の構成は次のとおりである。

◎金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会 会長
○山城 博美	沖縄地方内航海運組合 理事長
古波津 昇	沖縄県工業連合会 会長
本村 真	琉球大学人文社会学部 教授
系数 剛一	株式会社リウボウホールディングス 代表取締役会長
上原 啓司	株式会社琉球ネットワークサービス 代表取締役会長
植松 只裕	A N Aホールディングス株式会社 グループ経営戦略室事業推進部長
清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科 教授
鈴木 和子	沖縄税理士会 税理士
千住 智信	琉球大学工学部 教授

西澤 裕介 独立法人日本貿易振興機構
沖縄貿易情報センター所長
山本 貴史 株式会社東京大学TLO代表取締役社長

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

- (4) 産業振興部会の開催実績について
産業振興部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回産業振興部会

日時：令和元年8月2日（金）13:41～16:30

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 全体説明
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について
 - (2) 産業振興部会の運営・調査審議方針等について
- 2 調査審議
 - (1) 低炭素島しょ社会の実現
 - (2) 伝統工芸産業の振興

○第2回産業振興部会

日時：令和元年8月20日（火）13:30～16:10

場所：県庁1階商工労働部

議題：

- 1 第1回産業振興部会関係について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄の魅力を生かした新産業の創出
 - (2) 製造・中小企業等の振興

○第3回産業振興部会

日時：令和元年9月5日（木）13:30～16:30

場所：ホテルチュウ琉球7階

議題：

- 1 第1回・第2回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 総合部会の申し送りについて

2 調査審議

- (1) 雇用対策
- (2) 産業を担う人材の育成

○第4回産業振興部会

日時：令和元年10月25日（金）13:30～16:30

場所：沖縄県議会棟4階執行部職員控室

議題：

- 1 第3回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 他部会の申し送りについて
- 2 調査審議
 - (1) 情報通信関連産業の高度化・多様化
 - (2) 国際物流拠点の形成

○第5回産業振興部会

日時：令和元年11月12日（火）13:30～15:55

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- 1 第4回産業振興部会関係及び他部会からの意見について
 - (1) 議事要旨の確認
 - (2) 審議における意見及び回答
 - (3) 他部会の申し送りについて
- 2 調査審議
 - (1) 産業振興部会調査審議結果とりまとめ
- 3 報告事項
 - (1) SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

3 産業振興部会における調査審議結果

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見について
沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見については、別紙1（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（産業振興部会））のとおりである。
- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について
産業振興部会における調査審議の過程において、重要性を増した課題及

び新たに生じた課題として特定すべき事項について、別紙2（重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（産業振興部会））のとおりとりまとめた。

(3) 自由意見について

産業振興部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙3（自由意見の一覧（産業振興部会））のとおりとりまとめた。

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（産業振興部会）

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
1	3	25	28	雇用情勢も大きく改善し、有効求人倍率は、平成24年度から6年連続で上昇し、平成29年度に1.11倍となり復帰後初めて年間で1倍台を超えた。	雇用情勢も大きく改善し、有効求人倍率は、 平成29年に1.11倍と復帰後初めて年間で1倍台を超え、平成30年は1.17倍と、平成24年から7年連続で上昇した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
2	2	58	23	その他、良質な原材料の安定的な確保、現代の生活に対応した消費者の感性に働きかける魅力ある感性型製品の開発、異業種、異分野等との連携による新たな販路開拓等の促進や工芸産業の拠点施設の整備に取り組む必要がある。	その他、良質な原材料の安定的な確保、現代の生活に対応した消費者の感性に働きかける魅力ある感性型製品の開発、 ICTを活用した情報発信の強化 や異業種、異分野等との連携による新たな販路開拓等の促進、ブランド戦略の構築、工芸産業の拠点施設の整備に取り組む必要がある。	沖縄の伝統工芸は、世の中での認知度が低いため、簡単な情報提供の方法として、SNS等のITを使ったものがあり、これを活用した仕組み作りについて記載してはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する
3	2	58	25	工芸産業の拠点施設の整備に取り組む必要がある。	—	アバター（自身を分身とした仮想表現する）等のIT分野や新技術を活用することについても検討いただきたい。 また、小学生など、興味をもつ子どもたちを増やしていく仕組みづくりが必要ではないか。	【原文のとおり】 本文の課題において記載のある「工芸産業の拠点施設」については、体験学習等の場となる体験工房も有していることから、原文のとおりとする。
4	2	128	21	那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、成田、関空、羽田に次ぐ国内第4位となった。	那覇空港の平成 29 30年度取扱貨物量は 18万50トン 12万トンと、成田、関空、羽田、 中部 に次ぐ国内第 5 位となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
5	2	128	26	平成29年度は40万1,213トンとなるなど、復帰当初と比べ約15倍に増加している	平成 29 30年度は 40万1,213トン 33万トンとなるなど、復帰当初と比べ約 15 12倍に増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
6	2	163	8	平成30年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、454社、立地企業による雇用者数も2万9,379人に達した。	平成31年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、 470社 、立地企業による雇用者数も2万 9,403 人に達した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
7	2	164	16	【図表2-2-2-4-1】沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移	【図表2-2-2-4-1】沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移 30年 コールセンター業 83 情報サービス業 99 コンテンツ制作業 82 ソフトウェア開発業 170 その他 36 計 470	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
8	2	164	10-11	情報通信関連企業の立地数は、平成30年1月現在、454社となり、立地企業による雇用者数は2万9,379人に達した。	情報通信関連企業の立地数は、平成31年1月現在、 470社 となり、立地企業による雇用者数は2万 9,403 人に達した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
9	2	165	1	【図表2-2-2-4-2】沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移	【図表2-2-2-4-2】沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移 30年 コールセンター業 17,874 情報サービス業 6,209 コンテンツ制作業 1,619 ソフトウェア開発業 3,110 その他 591 計 29,403	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
10	2	167	8	【図表2-2-2-4-5】IT関連国家資格取得者数の推移	【図表2-2-2-4-5】IT関連国家資格取得者数の推移 H30年度 情報処理技術者試験 360人 ITパスポート試験 316人 合計 676人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
11	2	167	16	税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。	税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、 県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。	認定法人が極端に少ない理由を分析し、認定要件と申請手続きマニュアルを公開し、前向きに申請を検討できる期間短縮の目標設定や設備投資の対象資産の範囲が限定され過ぎているため見直しをすると共に全市町村適用を検討する必要があるのではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
12	2	168	2	さらに、県内情報通信関連……	さらに、県内情報通信関連企業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するため、 著しく進化する情報通信産業の動向に柔軟に対応した高度IT人材の育成や、企業がグローバルに展開するため、海外の商慣習に通じた人材を育成する必要がある。	情報通信技術の進化はとても速いことから、5Gの影響によりIT業界に大きな変化も予測されるため、IT用語も毎年何かしら変わるので柔軟に対応する文言を追加してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する
13	2	168	25	このため、付加価値の高いサービスを提供する企業や、新たな価値を創造する企業を支援……	このため、沖縄科学技術大学院大学(OIST)をはじめとした県内高等教育機関等との連携強化を図りつつ、付加価値の高いサービスを提供する企業や、新たな価値を創造する企業を支援するとともに、大企業の研究開発部門等を視野に入れ、集積を促進する必要がある。	OISTはNature Indexが毎年発表する世界の研究機関年間ランキングにおいて正規化ランキングで日本一、世界で第9位にランクインしている。技術的にも優れているOISTとの連携強化の取組について記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
14	2	169	16	国内外の先端的な開発プロジェクトや新ビジネス展開の動きを沖縄に取り込むため、AI、IOT等の新技術の実用化研究や新たなビジネスモデルの実証試験、ビックデータを活用したマーケティング等を円滑に実施できる環境を整える必要がある。	—	IT業界の一人当たりの売上や沖縄県内から海外展開した法人数にも結果が出ている、本土企業からの下請け体質や県予算を活用した実証実験など、各企業に求められる問題ではあるが対策が必要ではないか。	【原文のとおり】 本県が日本とアジアの架け橋となるべく、必要な施策については、以下のとおり記載されていることから原文のとおりとする。 (168頁22行目～) 「従来の下請け中心のビジネスモデルから～転換が重要である。」 (同25行目～) 「付加価値の高いサービスを～新たな価値を創造する企業を支援」 (同30行目～) 「企業が海外への取引先を広げられることを～必要がある。」 (469頁35行目～) 「アジア経済～展開施策を強化し、推進する必要がある」 (470頁4行目～) 「県内情報通信産業の高度化・多様化～人材確保・育成や研究開発等の取組を促進する必要がある。」
15	2	170	6	取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成29年度に18万トンとなり、約100倍に増加する等、着実に成果が上がり始めている。	取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成29年度に18万トンとなり、約100倍に増加する等、着実に成果が上がり始めている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
16	2	171	23	平成29年度の国際貨物取扱量は、18万50トンとなっており、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港(羽田空港)に次いで国内4位の取扱量となっている。	平成29年度の国際貨物取扱量は、18万50トンとなっており、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港(羽田空港)、中部国際空港に次いで国内5位の取扱量となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
17	2	171	26	沖縄貨物ハブの路線数については、当初の8路線から、平成30年7月現在、国内4路線（羽田、関西、成田、北九州）、海外7路線（ソウル、上海、香港、台北、バンコク、シンガポール、広州）の、11路線となっている。	沖縄貨物ハブの路線数については、当初の8路線から、平成30年7月10月末現在、国内4路線（羽田、関西、成田、北九州）、海外7路線（ソウル、上海、香港、台北、バンコク、シンガポール、 広州 ）の、 11 10路線となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
18	2	172	17	国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路線拡充に向けて取り組む必要がある。	—	国際貨物についてはわかりやすく国際航空貨物という表記にしようか。	【原文のとおり】 基本計画において「国際貨物取扱量」という表現で統一されていることや、枕詞に「那覇空港の」という表現により航空貨物であることが把握できるため原文のとおりとする。
19	2	172	17	国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路線拡充に向けて取り組む必要がある。	国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。 また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路線拡充に向けて取り組む必要がある。	また、国際ネットワークの強化として貨物路線の拡充だけにとどまらず、ペリー便を含めた路線ネットワークの拡充という表記に変更しようか。	【委員意見を踏まえ修正】 「国際物流ネットワークの強化に取り組む」旨の表現があることから、表現が重複する「また」以降を削除する。 ※貨物路線に限定する表記を除くことで、ペリー便ネットワークの補完的な活用をも含めることができる。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
20	2	172	26	国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連産業や、先端医療・バイオ関連分野を中心に誘致活動に取り組む必要がある。	—	国際貨物についてはわかりやすく国際航空貨物という表記にしているかどうか。 また、那覇空港の取扱貨物量を増加させるためには、航空貨物と親和性の高い半導体わかりやすくとすることで、ハイテク産業や、医薬品等のヘルスケア産業などをターゲットとして、沖縄への企業誘致を促進できるのではないかと。	【原文のとおり】 国際貨物取扱量の表記は、今回の修正意見以外の箇所でも使用されており、統一した表記とする
21	2	172	26	国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連産業や、先端医療・バイオ関連分野を中心に誘致活動に取り組む必要がある。	国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連産業や、先端医療・バイオ関連分野などを中心に誘致活動に取り組む必要がある。	加えて、昨今成長が著しいEコマース産業についても、市場が年々拡大し、従来の商流を大きく変革させる存在となっている。本邦・外資系によらず、Eコマース出荷拠点を、沖縄に誘致することは、沖縄における国際貨物量増加に寄与すると予想される。	【委員意見を踏まえ修正】 対象となる業種を全て列挙すると全体の文章量が増加するため、「など」で包含するよう修正する。
22	2	172	27	また、那覇空港周辺において、アジア全体を市場とするパーツセンターやリペアセンター、セントラルキッチン等の集積に向け、冷凍・冷蔵設備にも対応できる施設の整備により、輸送環境を充実させるなど、国際物流拠点のハブ空港として必要な周辺環境の整備に取り組む必要がある。	—	Eコマース出荷拠点においては、マテリアルハンドリングやロボットなどの技術を用いるケースもあるため、それらの導入に対応した施設整備も検討する必要があるのではないかと。	【原文のとおり】 新たに整備する施設は多様化する物流ニーズにマッチするよう、汎用性の高い施設を整備する予定です。想定される事業を全て列挙すると全体の文章量が増加するため、「等」で包含されているため原文のとおりとする。
23	2	172	33	国際物流拠点形成（課題） 税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。	税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、 県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。	税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要があるが、効率的な事業認定手続きや対象事業及び対象資産の見直しを検討すると共に、現在7市町村しか適用されていないため、全市町村適用を検討してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
24	2	176	5	また平成25年度からは、国際物流拠点の形成に資するため、県産品の輸出拡大に加え、日本全国の特産品等の海外展開を促進する、「沖縄大交易会」を毎年開催している。平成29年には、サプライヤーが県内外251社、バイヤーが18の国と地域から270社参加し、3,297件の商談が行われた。	また平成25年度からは、国際物流拠点の形成に資するため、県産品の輸出拡大に加え、日本全国の特産品等の海外展開を促進する、「沖縄大交易会」を毎年開催している。平成29年には、サプライヤーが 県内外251 269社、バイヤーが 18 16の国と地域から270社参加し、 3,297 3,102件の商談が行われた。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
25	2	177	19	平成30年9月現在、教員59人、学生174人となっている。沖縄科学技術大学院大学における研究活動は、神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境生態学、物理学・科学の5分野に大別され、平成30年3月31日現在の特許出願累計件数は260件、特許取得件数50件となっており、	令和元年9月現在、教員74人、学生205人となっている。沖縄科学技術大学院大学における研究活動は、神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境生態学、物理学・科学の5分野に大別され、平成31年3月31日現在の特許出願累計件数は368件、特許取得件数111件となっており、	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
26	2	179	1	【表2-2-2-5-6】 県内の科学技術関連機関	—	県内の科学技術関連機関の記載があるが、企業と研究機関をマッチングさせるための効率的なシステムがあるのであれば、記載をする必要がある。	【原文のとおり】 大学の研究シーズと企業のニーズをマッチングし、事業化・産業化に繋げる取組については（公財）沖縄科学技術振興センターにおいて行っている。また、（公財）沖縄県産業振興公社においては、県内中小企業等を抱える様々な経営課題の相談に答えるための窓口相談を行っており、研究開発に関することも含まれていることから原文のとおりとする。
27	2	180	4	これらインキュベート施設は、平成29年度末現在で、沖縄健康バイオテクノロジ研究開発センターは14社（入居率は100%）、沖縄バイオ産業振興センターの入居企業数は15社（入居率は58%）の企業が活用し、研究開発に取り組んでいる。	これらインキュベート施設は、平成30年度末現在で、沖縄健康バイオテクノロジ研究開発センターは15社（入居率は100%）、沖縄バイオ産業振興センターの入居企業数は17社（入居率は61%）の企業が活用し、研究開発に取り組んでいる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
28	2	180	16	これらの取り組みにより、県内の研究開発型ベンチャー企業数は、平成12年度の10社から平成29年度に57社と、約5倍に増加しており、研究開発型ベンチャー企業の集積が図られつつある。	これらの取り組みにより、県内の研究開発型ベンチャー企業数は、平成12年度の10社から平成30年度に61社と、約6倍に増加しており、研究開発型ベンチャー企業の集積が図られつつある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
29	2	180	20	【図表2-2-2-5-7】	【図表2-2-2-5-7】に30年度の企業数を追加	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
30	2	182	5	これらの取組により、誘致した金融関連企業の立地数は平成29年度には15社となり、平成14年の3社から、5倍に増加した。	これらの取組により、誘致した金融関連企業の立地数は平成30年度には18社となり、平成14年の3社から、6倍に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
31	2	182	8	【図表2-2-2-5-8】金融関連企業立地数の推移（経済金融活性化特別地区）	【図表2-2-2-5-8】金融関連企業立地数の推移（経済金融活性化特別地区） 30年度 18社 505人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
32	2	182	21	(ウ)金融関連産業の集積P182(課題) 税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。	税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、 <u>県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行う必要がある。継続して税制要望を行う必要がある。</u>	認定法人は多い年で2社、認定なしの年もある。活用されていない原因の分析を詳細に行い、税制改正に反映させていく必要があるとともに、申請手続きに係る基準の公開をもっとすすめることや、手続きに係る企業の事務負担の軽減策を図るなど運用部分の改善や、斬新な手法での周知広報について意見を求めていますどうか。	【委員意見を踏まえ追加】 左案のとおり追加 認定法人が少ない理由は、主として常時使用する従業員数によるものと理解しており、「税制要望」においては、より制度が活用されるよう企業ニーズも踏まえ行うこととしている。また、事業認定の手続きについては、企業負担の軽減のため申請書作成のサポートを行っている。
33	2	203	36	泡盛製造業は、復帰直後の昭和51年度において8,436KIであったが、…昭和63年度には約1.8倍の1万5,234KIとなった。	泡盛製造業は、復帰直後の昭和51年度において8,7628,436KIであったが、…昭和63年度には約1.74.8倍の1万5,189234KIとなった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
34	2	204	41	その結果、泡盛出荷数量は順調に増加し、平成16年度にはピークの2万7,675KIに達した。県外への出荷量については、昭和51年に264KIと、出荷数量の3%に過ぎなかったが、平成16年度には約24倍の6,311KIとなり、出荷数量の23%を占めるに至った。	その結果、泡盛出荷数量は順調に増加し、平成16年度にはピークの2万8,6817,675KIに達した。県外への出荷量については、昭和51年に223264KIと、出荷数量の3%に過ぎなかったが、平成16年度には約2924倍の6,3886,311KIとなり、出荷数量の2223%を占めるに至った。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
35	2	204	14	泡盛出荷数量は平成30年度が1万7,246kiとなり、昭和51年度の8,436kiの約2倍、県外出荷数量については、2,711kiとなり、昭和51年度の264KIから約10倍となっている。	泡盛出荷数量は平成30年度が1万7,246kiとなり、昭和51年度の8,7628,436kiの約2倍、県外出荷数量については、2,8672,711kiとなり、昭和51年度の223264KIから約1310倍となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
36	2	204	18	【図表2-2-2-7-7】泡盛出荷数量の推移	【図表2-2-2-7-7】泡盛出荷数量の推移を修正	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
37	3	206	31	本県における民営事業所の開業率については、平成28年で7.1%(全国平均5.0%)と全国一高い。また、廃業率も8.6%(全国平均7.6%)で東京都に次いで全国第2位であり、事業所の入れ替えが多く、開業意欲が旺盛な地域といえる。この活発な起業風土を背景としながら、創業支援体制の充実・強化や新技術・新製品の開発などに取り組んでおり、本県の地域特性や地域資源を活用した新事業の創出を図ることは、地域経済の活性化及び雇用機会の確保に大きく寄与することが期待される。	本県における民営事業所の開業率については、平成28年で7.1%(全国平均5.0%)と全国一高い。また、廃業率も8.6%(全国平均7.6%)で東京都に次いで全国第2位であり、事業所の入れ替えが多い地域といえる。開業意欲が旺盛な地域といえる。この活発な起業風土を背景としながら、このことから、安易な開業による廃業を防ぐため、創業支援体制の充実・強化やを図るとともに、新技術・新製品の開発支援などに取り組んできたところである。おり、本県の地域特性や地域資源を活用した新事業の創出を図ることは、地域経済の活性化及び雇用機会の確保に大きく寄与することが期待される。	開業率と同時に廃業率が高く、開業率の高さにはネガティブな要因があって、結果開業率が高くなっているのではないか。この状況が沖縄経済にとってよいことなのかを含めて分析の検討をしてはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
38	2	208	5	引き続き、商工会や商工会議所、中小企業支援センター、金融機関等の支援機関と連携した経営支援に取り組み、中小企業の経営基盤の強化に取り組む必要がある。	—	県として地域経済の担い手である中小・小規模事業者の経営支援を行うことは県経済を底上げするうえで必須の課題である。しかしながら本県では市町村商工会における経営指導員一人当たりの商工業者数は505社であり全国平均の345社の1.46倍となっている。 商工会、商工会議所及び中小企業団体中央会は県から人件費及び事業費の補助を受けて中小・小規模企業の経営支援を行っていることから、商工会・商工会議所の経営指導員の増員等、経営支援体制を強化するよう県は取り組んでいただきたい。	【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文にて示しているところである。
39	2	208	22	近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、 事業継続の適否の見極めも踏まえた 円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	事業の継続については、両面性があるため、個別事業の中身ごとに見極める必要がある。新たな起業家が生まれることは、新産業の創出を見据えて必要なことと思われる。このため、継続性の観点については慎重に検討してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
40	2	209	—	第2章 II これまでの沖縄振興の分野別 検証 (2) 強しなやかな自立型経済の 構築 ク 雇用対策	—	県民意識の結果から、県民があまり満足していない雇用関係の問題があるのではないか。子どもの貧困率の高さの背景にあるひとり親世帯に対する問題を意識することで沖縄県にしかできない雇用・労働関係の規制緩和などの視点もあってもよいのではないか。	【原文のとおり】 就業対策に関して、本県では、雇用情勢の改善を目的として、国、県、労働団体、経済団体が一体となった総合就業支援拠点「グッドジョブセンターおきなわ」を設置し、求職者、若年者や女性、生活困窮者、事業主など、利用者の様々なニーズに対応したサービスをワンストップで提供しております。 主な内容として、就職困難者等に専門の支援員が個別・継続的に関わる就労支援や、ひとり親や中高年齢者の求職者に対して基礎研修と短期の職場訓練を組み合わせた支援を行うなど、個々の状況や職業能力に応じた、きめ細かい就労支援などを実施しています。 県内における雇用情勢の更なる改善を図るため、関係機関との連携を図りながら、引き続き支援を行うとともに、高い非正規雇用率、若年者の高い失業率、離職率の高さなど沖縄独自の課題について、どのような方策をとれるか、次期計画の策定に向けて検討していくことから原文のとおりとする。
41	3	209	8	これにより、完全失業率は、平成29年には3.8%と、全国との差は1ポイントにまで縮まっており、着実に改善している。	これにより、完全失業率は、平成30年には3.4%と、全国との差は1ポイントにまで縮まっており、着実に改善している。	【総務部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
42	3	210	8	平成24年以降は、観光客の大幅な増加に伴い、ホテル・商業施設を始め民間設備投資が活発化し、長期にわたる県内景気の拡大が続いたことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成29年の完全失業率は、3.8%となった。全国の2.8%に対して高い状況ではあるが、その差は1ポイントにまで縮小している。	平成24年以降は、観光客の大幅な増加に伴い、ホテル・商業施設を始め民間設備投資が活発化し、長期にわたる県内景気の拡大が続いたことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成30年の完全失業率は、3.4%となった。全国の2.4%に対して高い状況ではあるが、その差は1ポイントにまで縮小している。	【総務部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
43	3	210	11	【表2-2-2-8-1】	【図表2-2-2-8-1】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
44	3	210	19	平成24年から、完全失業率と同様に改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて1倍を超えた。	平成24年から、完全失業率と同様に改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて1倍を超え、平成30年は1.17倍となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
45	2	211	30	平成29年度の訓練科目、入校者数、修了者数、就職者数については、県立校と雇用・能力開発機構の合計で、53科目、入校者919人、修了者977人、就職者708人となっている。	平成30年度の訓練科目、入校者数、修了者数、就職者数については、県立校と雇用・能力開発機構の合計で、52科目、入校者742人、修了者660人、就職者545人となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
46	3	211	1	【表2-2-2-8-2】	【図表2-2-2-8-2】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
47	2	211	14	雇用の場の創出・拡大については、コールセンターを始めとする情報通信関連産業の誘致等による新たな雇用創出を図るとともに	雇用の場の創出・拡大については、コールセンターを始めとする情報通信関連産業や臨空・臨港型産業の誘致等による新たな雇用創出を図るとともに	雇用失業問題の構造的要因のうち、雇用の場の不足への対策として情報通信関連産業への企業誘致の記載があるが、他産業の企業誘致を通じて雇用創出を図る取り組みがあるのであれば記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
48	2	211	16-17	情報通信関連立地企業による雇用者数は、平成29年で2万9,379人となっている。	情報通信関連立地企業による雇用者数は、平成30年で2万9,403人となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
49	3	212	6	【表2-2-2-8-3】	【図表2-2-2-8-3】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
50	3	212	15	【表2-2-2-8-4】	【図表2-2-2-8-4】 最新値(平成30年)に更新する。 ※月ではなく暦年の数値に変更	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
51	3	213	1	【表2-2-2-8-5】	【表2-2-2-8-5】 最新値(平成30年度)に更新する。 ※暦年は公表しておらず、年度 のみの公表のため	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
52	3	214	34	本県の完全失業率を年齢別にみると、特に15歳～29歳の若年者層の完全失業率が、他の年齢層に比べて突出して高くなっており、平成29年において、全国平均の4.4%と比較すると1.9ポイント高くなっている。	本県の完全失業率を年齢別にみると、特に15歳～29歳の若年者層の完全失業率が、他の年齢層に比べて突出して高くなっており、平成30年において、全国平均の3.7%と比較すると2.6ポイント高くなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
53	3	215	1	【表2-2-2-8-8】	【図表2-2-2-8-8】 最新値(H30年)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
54	2	216	25	平成28年で149.3時間となっており、全国の143.7時間と比較して高くなっている。	平成30年で144.7時間となっており、全国の142.2時間と比較して高くなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
55	2	215	31	取り組みの結果、平成30年3月卒の新規学卒者内定率は、大学等卒は87.0%と、平成23年3月卒の59.8%から改善、	取り組みの結果、平成30年3月卒の新規学卒者内定率は、大学等卒は87.0%と、平成23年3月卒の59.873.6%から改善、	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
56	3	216	1		【図表2-2-2-8-9】 最新値(H30.3)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
57	3	216	17	【表2-2-2-8-10】	【図表2-2-2-8-10】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
58	2	218	10	人手不足への対応については、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど 様々な産業においてAI、IoT等の新技術の活用や人材育成により生産性の向上を促進していく必要がある	人手不足への対応については、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど 様々な産業においてAI、IoT、ロボット等の新技術の活用や人材育成により生産性の向上を促進していく必要がある	業務のロボット化も視野に入れて沖縄の独自性をもった取り組みに着目して集中的な人材不足対策を前面に打ち出してやってもよいのではないかと。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
59	2	218	18	このため、新規学卒者に対しては、在学中からの大学などによるキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。	このため、新規学卒者に対しては、在学中からの大学などによるキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。また、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者に向けた、新たな総合支援について検討する必要がある。	中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者への就職支援は、全国平均と比較して顕著にその割合が高く、貧困の連鎖につながるリスクの高さも有するが、「若年無業者(15～34歳)」、あるいは「15歳～29歳の若年者層」というカテゴリーにおいて埋没し見過ごされ、社会的に最も支援がなされず取り残されている実態があることから、10代の無業者への、職業観の形成から就職、定着までの一貫した早い段階からの総合支援が必要ではないか。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
60	2	281	25-26	平成29年度におけるIT関連国家資格取得者数(累計)は4,610人となっており	平成30年度におけるIT関連国家資格取得者数(累計)は5,286人となっており	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
61	2	286	31	労働力人口は、15歳以上人口の増加等を背景に増加基調で推移し、昭和47年の37万3千人から平成29年は71万8千人と45年間で約1.92倍に拡大しており、基本計画の目標年次に見込んだ令和3年の71万9千人は達成できるものと見込まれる。	労働力人口は、15歳以上人口の増加等を背景に増加基調で推移し、昭和47年の37万3千人から平成30年は73万2千人と46年間で約1.96倍に拡大しており、基本計画の目標年次に見込んだ令和3年の71万9千人を既に達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
62	2	287	1	【図表2-3-2】	【図表2-3-2】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
63	2	287	14	就業者数は、昭和47年の35万9千人からおおむね増加基調で推移している。特に、平成24年以降、景気は一貫して拡大を続け、雇用情勢も大幅に改善したことにより、平成29年の就業者数は69万1千人と復帰時と比べて33万2千人増加し、展望値である令和3年の69万人を既に達成している。	就業者数は、昭和47年の35万9千人からおおむね増加基調で推移している。特に、平成24年以降、景気は一貫して拡大を続け、雇用情勢も大幅に改善したことにより、平成30年の就業者数は70万7千人と復帰時と比べて34万8千人増加し、展望値である令和3年の69万人を既に達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
64	2	287	19	完全失業率は、観光関連や医療・福祉関連など雇用吸収力のある産業の伸長を受け、平成29年は3.8%と27年ぶりに3%台を達成し、平成22年時点の7.6%から3.8ポイントの改善となっている。	完全失業率は、観光関連や医療・福祉関連など雇用吸収力のある産業の伸長を受け、平成29年は3.8%と27年ぶりに3%台を達成した。平成30年も3.4%と、引き続き3%台で推移しており、平成22年時点の7.6%から4.2ポイントの改善となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
65	2	287	24	【図表2-3-3】	【図表2-3-3】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
66	2	290	1	【表2-3-6】	【表2-3-6】 沖縄21世紀ビジョン基本計画実績を最新値(H30)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
67	2	302	4	本県の労働力人口は、海洋博覧会が開催された昭和50年の対前年比5.9%増やバブル崩壊後の平成4年の対前年比1.7%減など、県内外の経済状況の影響を受けつつも、総人口の増加に伴い増加基調で推移し、昭和51年に40万人、昭和60年に50万人、平成9年に60万人、平成27年に70万人を超え、平成29年は71万8千人と復帰時(37万3千人)の1.92倍に増加している。なお、全国の同時期における労働力人口の増加率は1.29倍となっている。	本県の労働力人口は、海洋博覧会が開催された昭和50年の対前年比5.9%増やバブル崩壊後の平成4年の対前年比1.7%減など、県内外の経済状況の影響を受けつつも、総人口の増加に伴い増加基調で推移し、昭和51年に40万人、昭和60年に50万人、平成9年に60万人、平成27年に70万人を超え、平成30年は73万2千人と復帰時(37万3千人)の1.96倍に増加している。なお、全国の同時期における労働力人口の増加率は1.31倍となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
68	2	302	11	バブル崩壊後の平成4年以降は増加率が鈍化したものの、平成20年には60万人を超え、平成29年は69万1千人と復帰時の1.92倍となった。	バブル崩壊後の平成4年以降は増加率が鈍化したものの、平成20年には60万人を超え、平成30年は70万7千人と、70万人を超え、復帰時の1.96倍となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
69	2	302	19	【図表2-3-22】	【図表2-3-22】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
70	2	302	31	【図表2-3-23】	【図表2-3-23】 最新値(H30年)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
71	2	303	15	第3次産業は、観光リゾート産業の伸長により、卸売・小売業や宿泊業、飲食サービス業が大幅に伸びているほか、少子高齢化の影響から医療、福祉、教育、学習支援業も増加傾向にあり、産業全体でみると昭和47年22万2千人から平成29年の55万2千人と33万人増加し、構成比は昭和47年の61.8%から平成29年の79.9%まで上昇するなど、本県における雇用の受皿となっている。	第3次産業は、観光リゾート産業の伸長により、卸売・小売業や宿泊業、飲食サービス業が大幅に伸びているほか、少子高齢化の影響から医療、福祉、教育、学習支援業も増加傾向にあり、産業全体でみると昭和47年22万2千人から平成30年の56万3千人と34万1千人増加し、構成比は昭和47年の61.8%から平成30年の79.6%まで上昇するなど、本県における雇用の受皿となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
72	2	303	22	【図表2-3-24】	【図表2-3-24】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
73	2	303	3	産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和47年の6万1千人から平成29年は3万人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時の17.0%から平成29年は4.3%と大幅に低下している。	産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和47年の6万1千人から平成30年は2万9千人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時の17.0%から平成30年は4.1%と大幅に低下している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
74	2	303	6	第2次産業のうち、製造業は昭和47年の3万4千人から伸び悩み、3万人前半で推移しており、近年の新規企業の進出等により僅かながら増加しているものの、平成29年は3万5千人と復帰時と同水準にとどまっている。	第2次産業のうち、製造業は昭和47年の3万4千人から伸び悩み、3万人前半で推移しており、近年の新規企業の進出等により僅かながら増加しているものの、平成30年は3万5千人と復帰時と同水準にとどまっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
75	2	303	8	建設業は、本土との格差是正を目指して集中的な社会資本整備が行われたこと等により、昭和47年の4万1千人から平成9年には7万9千人まで増加したが、その後の公共事業費の削減等の影響を受け減少し、平成29年は6万7千人となった。	建設業は、本土との格差是正を目指して集中的な社会資本整備が行われたこと等により、昭和47年の4万1千人から平成9年には7万9千人まで増加したが、その後の公共事業費の削減等の影響を受け減少し、平成30年は7万人となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
76	2	303	11	第2次産業全体で見ると、平成3年まで微増傾向にあったが、その後は10万人前後を横ばいで推移しており、平成29年は10万2千人と昭和47年の7万6千人から2万6千人増加した。一方、産業構成比では、復帰時の21.1%から平成29年は14.8%にまで低下している。	第2次産業全体で見ると、平成3年まで微増傾向にあったが、その後は10万人前後を横ばいで推移しており、平成30年は10万5千人と昭和47年の7万6千人から2万9千人増加した。一方、産業構成比では、復帰時の21.1%から平成30年は14.9%にまで低下している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
77	2	304	2	【表2-3-25】	【表2-3-25】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
78	2	304	17	【図表2-3-26】	【図表2-3-26】 最新値(H30年)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
79	2	305	2	また、有効求人倍率も平成23年から改善傾向にあり、平成29年は年平均1.11と復帰後初めて年平均で1倍台を記録した。	また、有効求人倍率も平成23年から改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて年平均で1倍台を記録し、平成30年は1.17倍となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
80	2	308	19	【図表2-3-34】	【図表2-3-34】 最新値(平成30年)に更新する。 ※月ではなく暦年の数値に変更	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
81	2	314	30	また、就業者数は昭和47年度の6万1千人から平成29年度の3万人と半減し、構成比も17.0%から4.8%へと大幅に低下した(図2-3-3)。なお、第1次産業の経済に占める構成比の低下は全国的な傾向となっている。	また、就業者数は昭和47年の6万1千人から平成30年の2万9千人と半減し、構成比も17.0%から4.1%へと大幅に低下した(図2-3-3)。なお、第1次産業の経済に占める構成比の低下は全国的な傾向となっている。 ※年度ではなく暦年の数値のため併せて修正(【図2-3-3】も暦年の数値)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
82	2	317	37	また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人数は増加し、平成29年の有効求人倍率は1.11倍、完全失業率は3.8%と改善傾向にある一方、雇用のミスマッチによる人手不足や非正規雇用の問題は中長期的に沖縄経済の成長を制約するリスク要因となりつつある。	また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人数は増加し、平成30年の有効求人倍率は1.17倍、完全失業率は3.4%と改善傾向にある一方、雇用のミスマッチによる人手不足や非正規雇用の問題は中長期的に沖縄経済の成長を制約するリスク要因となりつつある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
83	3	348	36	クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】は、基準値の134×10 ⁶ kWh【約3万7,000世帯分】から平成29年度には464×10 ⁶ kWh【約12万8,800世帯分】となり、目標値に達していないものの、基準値から着実に増加している。	クリーンエネルギー推定発電量【世帯換算】は、基準値の134×10 ⁶ kWh【約3万7,000世帯分】から平成29年度には464×10 ⁶ kWh582×10 ⁶ kWh【約12万8,800世帯分】【約16万1,700世帯分】となり、目標値に達していないものの、基準値から着実に増加している。進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
84	3	348	41	、再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】は、基準値の約5万8,000kW【8万4,000 t-CO ₂ 】から平成29年度には約29万4,000kW【31万8,000t-CO ₂ 】となり、目標値に達していないものの、基準値から着実に増加している。	、再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】は、基準値の約5万8,000kW【8万4,000 t-CO ₂ 】から平成29年度には約29万4,000kW36万9,102kW【31万8,000t-CO ₂ 】【45万7,452t-CO ₂ 】となり、目標値に達していないものの、基準値から着実に増加している。進展が遅れている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
85	3	349	13	クリーンエネルギーの普及促進等については、本県は、エネルギーの大部分を化石燃料に依存しているため、他地域に比べて発電に伴う温室効果ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。 このことから～	クリーンエネルギーの普及促進等については、本県は、エネルギーの大部分を化石燃料に依存しているため、他地域に比べて発電に伴う温室効果ガスの排出量が多いことから、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。 また、クリーンエネルギーの一層の普及にあたっては、電力系統への接続制限等の課題がある。 このことから～	二酸化炭素排出量を削減するためには、太陽光発電や風力発電等をより一層普及させる必要がある。これらの普及にあたっては、送電網への接続容量が制約となっている点が課題と考えられる。この課題を克服するために、太陽光発電と蓄電池の一体的な導入の支援に対する取り組みをしてはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
86	3	349	2	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(3)-イクリーンエネルギーの推進 成果指標名 クリーンエネルギー 推定発電量【世帯換算】現状値 464×106kWh【128,800世帯分】(H29年)</p> <p>成果指標名 再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】 現状値 約294,000kW【318,000t-CO2】(H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(3)-イクリーンエネルギーの推進 成果指標名 クリーンエネルギー 推定発電量【世帯換算】現状値 464×106kWh【128,800世帯分】(H29年) 582×10⁶kWh【約161,700世帯】(H30年度)</p> <p>成果指標名 再生可能エネルギー導入容量【年間二酸化炭素排出削減量】 現状値 約294,000kW【318,000t-CO2】(H29年度) 369,102kW【457,452t-CO₂】(H30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
87	3	349	16	<p>クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある</p>	—	<p>水溶性天然ガスの開発についても記述してはどうか。</p>	<p>【原文のとおり】 「水溶性天然ガスの開発(利活用)」については、本文に包含されていることから原文のとおりとする。</p>
88	3	349	16	<p>・・・、クリーンエネルギーの普及による地産地消等を推進し、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減を図る必要がある。</p>	—	<p>吉の浦LNG火力発電所の強化や、工業団地、卸団地向けにLNGを活用するためのパイプラインを敷設する方法を検討するなど、液化天然ガスを強化していく必要があり、一般にも活用することで、コストが安く安定的に電力が発電できるのではないかと。</p>	<p>【原文のとおり】 LNG(液化天然ガス)は「クリーンエネルギー」に含まれており、本文中において普及の推進を行うこととしている。</p>
89	3	364	23	<p>(成果等)</p>	—	<p>伝統工芸産業の振興について、政策ツールの目標が達成であっても、成果指標に結びついていない結果を踏まえて、今後のPDCAについて具体的方法を記載してはどうか。</p>	<p>【原文のとおり】 成果指標の達成のために政策ツールの事業の活動内容等の確認については、本文に記載せず、毎年の行われるPDCA実施計画等で検証する。</p>

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
90	3	365	3	これらの取組などを行ったものの、工芸品生産額は、工芸品の製造に必要な良質な原材料の不足と後継者不足などから、基準値を下回っている。 また、工芸産業従事者数は、基準値の1,707人から平成29年度には1,791人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。 工芸産業従事者数は増加しているものの、工芸品生産額が減少していることから、従事者一人当たりの工芸生産額は、17万8千円減少し、基準値を下回っている。	これらの取組などを行ったものの、工芸品生産額は、工芸品の製造に必要な良質な原材料の不足と後継者不足などから、 <u>平成29年度は40.2億円と基準値を下回り、進展遅れとなっている。</u> <u>また、工芸産業従事者数は、基準値の1,707人から平成29年度には1,791人となり増加しているが、目標値の達成に向けて着実に前進している。進展遅れとなっている。</u> <u>工芸産業従事者数は増加しているものの、工芸品生産額が減少していることから、従事者一人当たりの工芸生産額は、平成29年度は2,244千円となり、17万8千円減少し、基準値を下回っている。進展遅れとなっている。</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
91	3	365	24	工芸事業者等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難である。このことから伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤の強化、・・・に取り組む必要がある。	—	伝統工芸産業も農業と同じで経営基盤が弱いことから高齢化問題や販路を自社で拡大することが難しいことから、経営基盤強化のための支援を検討してはどうか。	【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文に包含されていることから原文のとおりとする。
92	3	365	29	感性型ものづくり産業の育成について、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発や振興拠点施設の整備が求められている	感性型ものづくり産業の育成について、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、 <u>ブランド戦略の構築やICTを活用した情報発信の強化</u> 、消費者の感性に働きかける魅力ある感性型製品の開発や振興拠点施設の整備が求められている。	働き手、作り手がいないと伝統工芸が衰退することから、単純の売れるようにする仕組み作りについて記載してはどうか。 また、沖縄の伝統工芸は、世の中での認知度が低いため、簡単な情報提供の方法として、SNS等のITを使ったものがあり、これを活用した仕組み作りについて記載してはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
93	3	365	27	安定した製品供給体制の確立等に取り組む必要がある	—	伝統工芸品の三線の棹である琉球黒檀、木材としては八重山黒檀の在来のもがなくなっており、ほかにも芭蕉布とか八重山上布の芋麻(ちよま)、そういうものも少なくなっている伝統工芸品の原材料を調達するための対策が必要ではないか。	【原文のとおり】 その対策として、県では、平成29年度から芭蕉布に使用される芭蕉糸の裁織技術者の育成や天然染料である琉球藍の製造技術の改善など原材料の安定供給に向け取り組んでいるおり、伝統工芸品の原材料の確保については、本文の課題及び対策において、記載されており、原文のとおりとする。
94	3	387	37	また、ニート等の若年無業者対策として、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	また、ニート等の若年無業者対策として、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～30年度において計467人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
95	3	387	37	これらの取組などを行ったが、若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加している。	これらの取組などを行ったが、若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加しているものの、現時点で目標値の達成を見込んでいる。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
96	3	393	31	これらの取組などに取り組んだものの、若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04ポイント上回って増加している。	これらの取組などに取り組んだものの、若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)は、全国と同様に増加傾向にあり、平成27年度は1.95%となり、基準値より0.04%ポイント上回って増加している。おり、全国も同様に平成27年度に1.56%と平成17年度の1.2%から0.36ポイント増加している。全国との差は0.71%から0.39%に改善されているものの、進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
97	3	394	14	平成29年に691世帯となり、目標を達成する見込みである。	平成 29 30 年に 691 740 世帯となり、目標を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
98	3	394	15	正規雇用者数（役員を除く）の割合は59.6%となっていることから、目標値の達成に向け、一層の推進が必要である。	正規雇用者数（役員を除く）の割合は 59.6 61.4 %となっていることから、目標値の達成に向け 進展しているものの 、一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
99	3	394	21	<主な成果指標の状況> ファイル名2-(2)-オオ子どもの貧困対策の推進 成果指標名 正規雇用者（役員を除く）の割合 現状値 59.6%（H29年）	<主な成果指標の状況> ファイル名2-(2)-オオ子どもの貧困対策の推進 成果指標名 正規雇用者（役員を除く）の割合 現状値 59.6 61.4 %（H 30 年） ※最新値(H30年)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
100	3	396	26	本県若年者（15～29歳）の完全失業率は、平成29年平均で6.3%と前年より2.0ポイント改善しているものの、全国（4.4%）と比べると、いまだ厳しい状況にあるほか、高校・大学の就職内定率や、高卒・大卒者の無業者率、離職率も全国と比べると非常に高い状況にある。また、雇用環境は改善しているものの、雇用のミスマッチや人手不足も顕在化している。	本県若年者（15～29歳）の完全失業率は、平成 30 年平均で6.3%と前年 と同水準で推移しており 、全国（ 4.4 3.7 %）と比べると、いまだ厳しい状況にあるほか、高校・大学の就職内定率や、高卒・大卒者の無業者率、離職率も全国と比べると非常に高い状況にある。また、雇用環境は改善しているものの、雇用のミスマッチや人手不足も顕在化している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
101	3	397	7	また、貧困の連鎖を断つためには、子どもに対する支援を始め、保護者に対する生活や経済的な支援など、きめ細かな対策が必要であり、社会政策のみならず経済政策も含めた総合的な政策を講じることで、その効果を所得の向上へとつなげていく必要がある。	—	10代の無業者への、職業観の形成から就職、定着までの一貫した早い段階からの総合支援が必要であるとかんがえることから、経済政策だけでなく、雇用政策も追加してはどうか。	【原文のとおり】 総合的な政策の中に雇用政策も含まれていると考えているので、原文のとおりとする。 (理由) 貧困の連鎖を断ち切る対策の重要性は認識しているところであり、396ページ14行目から24行目にかけ、保護者への就労支援や企業における生産性向上の促進など必要な雇用政策を記載している。
102	3	401	16	これらの取組もあり、障害者実雇用率は、平成29年で2.43%となり、現時点で目標値を達成している。	これらの取組もあり、障害者実雇用率は、平成30年で2.73%となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
103	3	402	1	<主な成果指標の状況> ファイル名2-(3)-イ障害のある人が活動できる環境づくり 成果指標名 障害者実雇用率 現状値 2.43%(H29年)	<主な成果指標の状況> ファイル名2-(3)-イ障害のある人が活動できる環境づくり 成果指標名 障害者実雇用率 現状値 2.73%(H30年) ※最新値(H30年)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
104	3	421	13	これらの取組などにより、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、平成29年3か所となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、平成29年度においては、3か箇所となっており、増加しているものの、目標値の達成に向けて着実に前進しているに対して進展が遅れている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
105	3	422	5	安定したエネルギーの確保については、沖縄県の電力供給体制が独立していることに加え、離島が多いなど構造的な不利性を有しているという課題がある。このため、効率的な電力活用や再生可能エネルギーの導入等に取り組み・・・。	安定したエネルギーの確保については、沖縄県の電力供給体制が 本土の電力系統から 独立していることに加え、離島が多いなど 電力供給に対する 構造的な不利性を有しているという課題がある。このため、効率的な電力活用や再生可能エネルギーの・・・	文章の意味を、明確にしてはどうか。	【委員意見を踏まえ一部修正】 ○「他府県の大規模系統から」という意見については、本土全体の系統から独立していることを表現するため、委員意見の趣旨を踏まえ、「本土の電力系統から」と修正する。 ○「電力融通に対する」という意見については、融通という表現が電力会社間の融通と誤解を与える可能性があるため、委員意見の趣旨を踏まえ「電力供給に対する」と修正する。 ○「需給バランスの取れた」については、原文のままその意図は示されていると考えられるため、原文のとおりとする。
106	3	440	42	一方で、那覇空港の国際貨物取扱量については、シンガポール貨物便の開設等により、平成22年度の15万トンから平成29年度には18万トンに増加しているものの、国内の他空港の利用増加などもあり、目標値の達成に向けては一層の推進が必要である。	一方で、那覇空港の国際貨物取扱量については、 シンガポール貨物便の開設等により近年、貨物便の減便等もあり 、平成22年度の15万トンから平成 29 30年度には 18 12万トンに減少し てあり 、 国内の他空港の利用増加などもあり 、 進展遅れとなっていることから目標値の達成に向けては一層 の さらに取組を推進が する必要で がある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
107	3	441	25	<主な成果指標の状況> 那覇空港の国際貨物取扱量 現状値18万トン(H29年度)	<主な成果指標の状況> 那覇空港の国際貨物取扱量 現状値 18 12万トン(H 29 30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
108	3	441	28	<主な成果指標の状況> 3-(1)-エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化	<主な成果指標の状況> 3-(1)-エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化 那覇港の外貨取扱貨物量 基準値 120万トン(H23年) 現状値 120.3万トン(H29年) R3年度目標値 342万トン	【総合部会意見】 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
109	3	466	10	「県外から立地した情報通信関連企業数」が454社で基準年から217社増加、	「県外から立地した情報通信関連企業数」が470社で基準年から233社増加、	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
110	3	466	26	【図表3-3-3-1】情報通信関連企業の立地数の推移	【図表3-3-3-1】情報通信関連企業の立地数の推移 30年度 470	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
111	3	466	18	<目標とするすがたの状況> 情報通信関連企業の立地数の増加 (現状値) 454社 (H29年度)	<目標とするすがたの状況> 情報通信関連企業の立地数の増加 (現状値) 470社 (H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
112	3	468	7	これらの取組などにより、情報通信関連企業の立地数については、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより、情報通信関連企業の立地数については、 <u>目標値を達成する見込みである。</u>	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
113	3	468	10	年間の雇用者数の伸びは鈍化しており、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	年間の雇用者数の伸びは鈍化しており、 <u>進展遅れとなっているため</u> 、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
114	3	468	15	<主な成果指標の状況> 情報通信関連企業の立地数 現状値 454社 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 情報通信関連企業の立地数 現状値 470社 (H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
115	3	468	18-19	<主な成果指標の状況> 立地企業による雇用者数 現状値 29,379人 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 立地企業による雇用者数 現状値 29,403人 (H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
116	3	469	6	国際研究開発・技術者交流の促進については、本県に拠点を置く国際IT研究開発機関が行う研究開発等の活動を支援した。	国際研究開発・技術者交流の促進については、本県に拠点を置く国際IT研究開発機関（ <u>一般社団法人沖縄オープンラボラトリ等</u> ）が行う研究開発等の活動を支援した。	ITブランド力の向上がわかりやすいよう、どのような国際IT研究開発機関の活動を支援したか具体的に記載すべきである。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する
117	3	469	32	<主な成果指標の状況>	<成果指標の状況> <u>他産業連携型の新規ビジネス件数(累計)</u> <u>基準値 ー</u> <u>現状値 35件</u> <u>(H30年度)</u> <u>R3年度目標値 50件</u>	【総合部会意見】 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
118	3	469	10-11	海外に法人を設立した県内IT企業数は、目標値26社に対し、平成29年度で10社となっていることから、目標値達成に向けて一層の推進が必要である。	海外に法人を設立した県内IT企業数は、目標値26社に対し、平成29年度で10社となっていることから、 <u>進展遅れとなっており</u> 、目標値達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
119	3	469	22-23	ソフトウェア業の1人あたり年間売上高については、平成29年度には1,319万円となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	ソフトウェア業の1人あたり年間売上高については、 <u>平成30年度には1,124万円と基準値より増加したが、進展遅れとなっている。</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
120	3	469	30-31	<主な成果指標の状況> ソフトウェア業の1人あたり年間売上高現状値 1,319万円 (H29年度)	<主な成果指標の状況> ソフトウェア業の1人あたり年間売上高現状値 <u>1,124万円</u> <u>(H30年度)</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
121	3	471	24	(3)情報通信関連産業の高度化・多様化 ウ 多様な情報系人材の育成・確保 (課題及び対策)	—	多様な情報系人材の育成・確保(成果等) P470 39行目引用 UJIターン企業者を対象とした専用サイトを開設・運用するほか、首都圏におけるマッチングイベントを開催し即戦力確保につなげる取組を実施している予算事業の中で「UターンIT技術者確保支援」が行われているがとても大きな予算を使っている結果としては厳しい数字と思われる。従来型の方法を再検討し、若年者や中途経験者などが何を求めているのか、何に興味を抱くのか？もっと効果的な方法がないか分析と対策を検討する必要があるのではないか。	事業費281百万円はH26年度～H30年度間の総事業費となっております。(H30年度事業費:62百万円) H30年度の単年度の実績としては、サイト新規登録656名、イベント参加者328名となり、面接件数121件、内定者数が43名となっております。 (H26年度からの累計では、サイト新規登録2,243名、イベント参加者1,094名、面接件数439件、内定者135件) 事業スタート当初は沖縄へのIT技術者としての移住について認知度が低く、面接や内定になかなか結びつきませんでした。年々認知度が向上し、イベント参加者も増加しており、内定者数の実績も増加しているところであることから当事業は一定の効果を上げていると考えております。
122	3	471	5-6	情報通信関連産業の新規雇用者数の累計については、平成29年度で1万5,594人となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	情報通信関連産業の新規雇用者数の累計については、平成29年度で1万5,850人となり、目標値の達成に向けて着実に 進展 している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
123	3	471	8-9	IT関連国家資格取得者数の累計については、平成29年度で4,610人となり、基準値より前進している。	IT関連国家資格取得者数の累計については、平成 30 年度で 5,286 人となり、 進展 している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
124	3	471	17-18	<主な成果指標の状況> 情報通信関連産業での新規雇用者数(累計) 現状値 15,594人/年 (H29年度)	< 主な 成果指標の状況> 情報通信関連産業での新規雇用者数(累計) 現状値 15,850 人/年 (H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
125	3	471	20-21	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 4,610人 (H29年度)	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数(累計) 現状値 5,286人 (H 30 年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
126	3	471	22-23	<主な成果指標の状況>	<主な成果指標の状況> 大学・専門学校・高専等の情報系人材輩出数(累計) 基準値 約4,900人(H23年度) 現状値 46,020人(H30年度) R3年度目標値 50,000人	【総合部会意見】 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
127	3	472	37-38	沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に101Gbpsとなっている。	沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成 30 年度に 102Gbps となっているが、 進展遅れ となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
128	3	472	37	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に101Gbpsとなっている。利活用は進んでいるが 目標の達成に向けて一層の推進が必要 である。	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成30年度に102Gbpsとなっているが、 進展遅れ となっている。 利活用は進んでいるが目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	ここは成果等の中の文章であり、一層の推進が必要である、という文は成果の話ではなく、やり残した課題になっているため。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する
129	3	473	1	平成29年度までに3棟が供用開始されている。平成30年度には整備中であった2棟が供用開始しており、新たに1棟の整備に着手する。	平成 29 30年度までに 3 5棟が供用開始されている。 平成30年度には整備中であった2棟が供用開始しており、新たに1棟の整備に着手する している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
130	3	473	3	沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業・・・。	沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点 で ソフトウェア開発等の企業・・・。	ワープロミスの修正。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
131	3	473	6	これらの取組みにより、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成29年度に3棟となっている。施設の完成が遅れたことにより、基準値より前進はしているが、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組みにより、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成29年度に3棟となっている。施設の完成が遅れたことにより、基準値より前進はしているが、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	この文章は成果ではなく課題になっている。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する
132	3	473	6-8	これらの取組により、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成29年度に3棟となっている。施設の完成が遅れたことにより、基準値より前進はしているが、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組により、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成30年度に5棟となり、目標に向け進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
133	3	473	20-21	<主な成果指標の状況> 沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数 現状値 101[Gbps] (H29年度)	<主な成果指標の状況> 沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数 現状値 102[Gbps] (H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
134	3	473	23-24	<主な成果指標の状況> 沖縄IT津梁パーク企業集積施設数 現状値 3棟 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 沖縄IT津梁パーク企業集積施設数 現状値 5棟 (H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
135	3	474	31	情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	—	租税特別措置法で「専ら」という表現がされていないことから、表現を変える必要がある。	【原文のとおり】 沖縄振興特別措置施行令において、所得控除適用の前提となる事業認定の要件を規定している。また、総点検報告書(素案)において、制度の課題として「専ら」要件を掲げているが、制度概要欄においても、課題との対応関係が明確で理解しやすいことから原文のとおりとする。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
136	3	474	34	情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、 対象となる所得金額法人税の課税所得の40%を控除できる。	申請書別表の所得金額仮計と軽減対象所得金額のいずれか少ない金額となっているため、表現を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
137	3	474	35	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、一定割合（建物・建物附属設備：8%、機械・装置、器具・備品：15%）を法人税額から控除できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る 一の生産等設備の取得価額の合計額が100万円を超える （建物等は1,000万円 を超える ） の場合、一定割合（建物・建物附属設備、構築物：8%、機械・装置、器具・備品：15%）を法人税額から控除できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。 あわせて、一定割合の括弧書き8%については、建物・建物附属設備以外に構築物も含まれることから記載が必要である。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
138	3	474	39	（ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。）。	（ただし、控除額は法人税額の20%以内、 対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度。 ）。	括弧内のただし書きの箇所について、「20億円が上限。」の後に「超過する部分は4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようにみえることから表記を変える必要がある。また、「投資額は20億円」とあるが、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
139	3	475	1	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。）に対して課する不動産取得税を免除する。	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の 新設又は増設に係る 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。）に対して課する不動産取得税を免除する。	総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例において、すべての制度において「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。
140	3	475	7	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の 新設又は増設に係る 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、	総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例において、すべての制度において「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。
141	3	475	8	対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5箇年の各年	対象設備を事業の用に供した日の属する年以降 5か年 の各年	「5か年」か「5箇年」に統一してはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
142	3	475	14	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超（機械及び装置並びに器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円超）の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を 超える （ 機械及び装置並びに、器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円を超える ）の場合、 その取得した年の翌年度以降新たに課されることとなった年度以後5年度分5年間 、固定資産税を免除する。	「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。また、括弧書きの及び等については、国税では省略表記していることから、統一した方がよい。あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりづらいので修正する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 記述については市町村間でばらつきがあるが、最も多くの自治体で使用されている文言である左案のとおり修正する。
143	3	475	18	①事業所税の軽減	⑥事業所税の軽減	番号の修正	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
144	3	476	26	【図表3-3-3-6】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高	【図表3-3-3-6】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高 平成30年 1.124	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
145	3	476	23-24	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高においては、平成25年から平成29年にかけて1.5倍以上増加した。	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高においては、平成25年から平成30年にかけて1.3倍以上増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
146	3	476	41	出典：平成25年～27年及び29年は「特定サービス産業実態調査」（経済産業省）	出典：平成25年～27年及び29年～30年は「特定サービス産業実態調査」（経済産業省）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
147	3	477	3	[主要な関連制度]（1）情報通信産業地域特別地区（課題及び今後の方向性） 記述なし	情報通信産業振興特別地区の制度を活用した所得控除の活用が少ない状況であることから、継続して制度の周知を図るとともに、今後の新たな沖縄振興税制の議論も踏まえ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。 また、ソフトウェア業務一人当たり	認定法人が極端に少ない理由を分析し、認定要件と申請手続きマニュアルを公開し、前向きに申請を検討できる期間短縮の目標設定や設備投資の対象資産の範囲が限定され過ぎているため見直しをすると共に全市町村適用を検討する必要があるのではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり追加する。
148	3	477	3	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高は増加傾向にあるものの、全国平均と比較すると直近5年間の各年において平均を下回る状況であり、引き続き産業の高度化に向けた取組が必要である。	ソフトウェア業一人当たりの年間売上高は増加傾向にあるものがあったが、近年伸び悩んでおり、全国平均と比較すると直近5年間の各年において平均を下回る状況であり、あることから、引き続き産業の高度化に向けた取組が必要である。	【総合部会意見】 現状値を最新値に更新した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
149	3	477	13	【図表3-3-3-7】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高(全国平均との比較)	【図表3-3-3-7】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高(全国平均との比較) 平成30年 沖縄県1,124 全国平均 1,528 指数 73.6%	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
150	3	479	11	<目標とするすがたの状況> 那覇空港の国際貨物取扱量の増加 沖縄県の現状(現状値) 18.0万トン(H29年度)	<目標とするすがたの状況> 那覇空港の国際貨物取扱量の増加 沖縄県の現状(現状値) 18.0 12万トン(H29 30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
151	3	479	8	基準年と比較し、「那覇空港の国際貨物取扱量」は3.0万トン増加し18.0万トン、「製造品移輸出(石油製品除く)」は46億94百万円増加し712億71百万円となり、目標値達成に向け前進した。	基準年と比較し、「那覇空港の国際貨物取扱量」は 3.0万トン増加し18.0万トン 、 近年、貨物便の減便等により、3.0万トン減少し12.0万トン となっており、 目標値の達成に向けてはさらに取組を推進する必要がある。 「製造品移輸出(石油製品除く)」は46億94百万円増加し712億71百万円となり、目標値達成に向け前進した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
152	3	481	1	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、基準値の5路線から、平成29年度は11路線に増加しており、既に目標値を上回っている。	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、基準値の5路線から、平成 29 30年度は 11 6路線に増加しており るが、進展遅れとなっていることから、既に目標値を上回っている。目標値の達成に向けてはさらに取組を推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
153	3	481	2	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、 平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、平成30年11月から供用開始した。本県では、航空機整備事業を起点とした航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の拡大及び誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備同クラスター関連企業等における需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社（JTA, RAC）が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いにしてはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 本県では、県内既存地域航空会社を含めた航空機の整備に関する業を営む企業を起点とし、航空機整備数の増大を実現し、今後、企業誘致により更なる新規企業が参画できるよう取り組みを行うことで航空関連産業を集積させクラスター形成を行っていくこととしており、左案のとおり修正する。
154	3	482	15	これらの取組などにより、臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）については、平成29年度には178社となっており、臨空・臨港型産業における雇用者数については、平成29年度に2,859人となっている。各種誘致施策等により基準値より前進はしているが、割高な物流コストや産業用地の確保等課題もあるため、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）については、平成29年度には178社となっており、臨空・臨港型産業における雇用者数については、平成29年度に2,859人となっている。各種誘致施策等により 新規立地企業数（累計）は、基準値より前進進展はしているが、割高な物流コストや産業用地の確保等課題もあるため、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
155	3	482	21	<p><主な成果指標の状況> 那覇空港の海外路線数(貨物便) 現状値 11路線(H29年度)</p>	<p><主な成果指標の状況> 那覇空港の海外路線数(貨物便) 現状値 11 6路線(H29 30年度)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
156	3	482	21	<p><主な成果指標の状況> 3-(4)-ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成</p>	<p><主な成果指標の状況> 3-(4)-ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成 那覇空港の国際貨物取扱量 基準値 15万トン(H22年度) 現状値 12万トン(H30年度) R3年度の目標 40万トン 那覇港の外貨取扱貨物量 基準値 120万トン(H23年) 現状値 120.3万トン(H29年) R3年度目標値 342万トン</p>	<p>【総合部会意見】 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
157	3	482	35	<p>また、今後拡大するアジア経済の成長、発展に対応するためには、那覇空港、那覇港湾の「拡張性」を抜きにして、国際物流拠点は形成できない。このため、周辺的那覇軍港、自衛隊基地及び那覇港エリア等の活用を含めた土地利用を検討する必要がある</p>	<p>また、今後拡大するアジア経済の成長、発展に対応するためには、那覇空港、那覇港湾の「拡張性」を抜きにして、国際物流拠点は形成できない。このため、周辺的那覇軍港、自衛隊基地及び那覇港エリア等の活用を含めた土地利用を推進していく必要がある。</p>	<p>港湾施設、空港について、国際物流を形成していくために必要な産業用地の確保のため、那覇軍港、自衛隊基地及び那覇エリア等の活用を含めた土地利用について、検討ではなく、推進していく必要があるのではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
158	3	483	9	航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず起点となる航空機整備事業において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取り組む必要がある。	—	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社（JTA, RAC）が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いにしてはどうか。	【原文どおり】 本文中にある「まず起点となる航空機整備事業において～」は、増大する航空機整備等の需要を取り込むため、県内既存地域航空会社も含めた航空機の整備に関する業を営む企業を起点とする主旨であることから、原文どおりとする。
159	3	484	2	企業集積施設の整備については、国内を含めたアジア全体を市場とするパーツセンターやリペアセンター、セントラルキッチン等の臨空・臨港型産業の集積に向け、老朽化し企業ニーズを満たせなくなった旧那覇地区1・2号棟を、企業ニーズに即した新たな機能（保冷・冷蔵倉庫）に対応できる高機能施設として再整備することで、輸送環境の充実や24時間運用の国際ハブ空港として必要な周辺環境を整備する必要がある。	—	企業集積施設の整備について、成長著しいEコマース事業者（およびそのロジスティクスを受託する物流事業者）も追加してはどうか。	【原文のとおり】 新たに整備する施設は多様化する物流ニーズにマッチするよう、汎用性の高い施設を整備する予定である。想定される事業を全て列挙すると全体の文章量が増加するため、「等」で包含するため、原文のとおりとする。
160	3	484	15	企業誘致については、国際物流機能を活用し、アジア市場に向けて高付加価値製品を展開する企業を集積するため、先端技術を有する内外の製造業等を沖縄に引き込む戦略を検討し、企業誘致セミナーや視察ツアー等、プロモーション活動を行う必要がある。	—	企業集積施設の整備について、成長著しいEコマース事業者（およびそのロジスティクスを受託する物流事業者）も追加してはどうか。	【原文のとおり】 新たに整備する施設は多様化する物流ニーズにマッチするよう、汎用性の高い施設を整備する予定である。想定される事業を全て列挙すると全体の文章量が増加するため、「等」で包含するため、原文のとおりとする。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
161	3	484	21	また、海外投資家等を対象とした相談窓口の設置や、県内企業と海外企業との経済連携を強化するための支援体制構築に継続して取り組むことで、日本とアジアをつなぐビジネス交流拠点の形成を推進する必要がある。	—	国内企業・海外企業を問わず、沖縄における企業誘致・産業集積に向けたアプローチ・環境整備を実施していくことが有効と考えることから、外資系企業も対象として追加をしてはどうか。	【原文のとおり】 本文では、外国資本や外国企業を含めて「海外投資家等」と記載しているため原文のとおりとする。
162	3	484	15	企業誘致については、国際物流機能を活用し、アジア市場に向けて高付加価値製品を展開する企業を集積するため、先端技術を有する内外の製造業等を沖縄に引き込む戦略を検討し、企業誘致セミナーや視察ツアー等、プロモーション活動を行う必要がある。	—	企業集積施設の整備について、成長著しいEコマース事業者（およびそのロジスティクスを受託する物流事業者）も追加してはどうか。	【原文のとおり】 企業誘致の対象となる業種を全て列挙すると全体の文章量が増加することや、本文中の「製造業等」に包含されているものと考えていることから、原文のとおりとする。
163	3	484	38	平成28年度に761億円4,000万円となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	平成28年度に712億7,100万円761億円4,000万円となり、進展遅れとなっている。目標値の達成に向けて着実に推進している。	平成28年度の数値が誤っていたため修正する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
164	3	485	9	<主な成果指標の状況> 製造品移輸出額(石油製品除く) 現状値 76,140百万円(H28年度)	<主な成果指標の状況> 製造品移輸出額(石油製品除く) 現状値 71,27176,140百万円(H28年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
165	3	485	9	記載なし	<主な成果指標の状況> 沖縄から輸出される飲食料品の輸出額 基準値1,150百万円(H23年度) 現状値3,190.9百万円(H30年度) R3年度 目標値2,205百万円	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
166	3	486	20	国際物流拠点産業集積地域において新設され、国の事業認定を受けた法人で、専ら特定国際物流拠点事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	国際物流拠点産業集積地域において新設され、国の事業認定を受けた法人で、専ら特定国際物流拠点事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、 対象となる所得金額 の40%を控除できる。	申請書別表の所得金額仮計と軽減対象所得金額のいずれか少ない金額となっているため、表現を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
167	3	486	18	国際物流拠点産業集積地域において新設され、国の事業認定を受けた法人で、専ら特定国際物流拠点事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	—	租税特別措置法で「専ら」という表現がされていないことから、表現を変える必要がある。	【原文のとおり】 沖縄振興特別措置施行令において、所得控除適用の前提となる事業認定の要件を規定している。また、総点検報告書（素案）において、制度の課題として「専ら」要件を掲げているが、制度概要欄においても、課題との対応関係が明確で理解しやすいことから原文のとおりとする。
168	3	486	20	最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。	最長で新設以後10年間、 対象となる所得金額法人税の課税所得 の40%を控除できる。	申請書別表の所得金額仮計と軽減対象所得金額のいずれか少ない金額となっているため、表現を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
169	3	486	22	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、一定割合（建物・建物附属設備：8%、機械・装置：15%）を法人税額から控除できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る 一の生産等設備 の取得価額の合計が100万円 を超える （建物等は1,000万円 を超える ） の 場合、一定割合（建物・建物附属設備：8%、機械・装置：15%）を法人税額から控除できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
170	3	486	25	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。)	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、 対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度。)	括弧内のただし書きの箇所について、「20億円が上限。」の後に「超過する部分は4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようにみえることから表記を変える必要がある。また、「投資額は20億円」とあるが、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
171	3	486	28	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合（建物・建物附属設備：25%、機械・装置：50%）を乗じた額を償却できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る 生産等設備の取得価額の合計額が100万円を超える （建物等は1,000万円を超える）の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合（建物・建物附属設備：25%、機械・装置：50%）を乗じた額を償却できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
172	3	486	32	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	(ただし、対象となる 投資取得価額の合計額は20億円を限度が上限 。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としているため、表現を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
173	3	486	40	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設に着手があった場合に限る。）に係る不動産取得税を免除する。	特別償却の適用を受けられる 対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円 を超える の場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設に着手があった場合に限る。）に係る不動産取得税を免除する。	特別償却が適用される設備については、特区毎に文言が異なることから、「対象事業」の表現を変える必要がある。「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。また、「新設または増設に係る」という表現は他の税制に記載が無く、総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
174	3	487	3	対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計が1,000万円を超える場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5か年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度の初日から起算して5年以内に終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。	特別償却の適用を受けられる対象事業の用に供する設備であって、その新設又は増設に係る取得価額の合計が1,000万円を超える場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5か年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。	特別償却が適用される設備については、特区毎に文言が異なることから、「対象事業」の表現を変える必要がある。 「新設又は増設」については、総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例において、すべての制度において「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。
175	3	487	10	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超（機械及び装置は、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。）の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を超える（機械及び装置は、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。）の場合、その取得した年の翌年度以降新たに課されることとなった年度以後5年度分5年間、固定資産税を免除する。	「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。 括弧内の「及び」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。 あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりづらいので修正する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
176	3	489	33	[主要な関連制度](1)国際物流拠点産業集積地域 (課題及び今後の方向性) 記述なし	—	税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要があるが、効率的な事業認定手続きや対象事業及び対象資産の見直しを検討すると共に、現在7市町村しか適用されていないため、全市町村適用を検討してはどうか。	【原文のとおり】 原文:(489p33行目)に記載があるように、効率的な事業認定手続きや対象事業及び対象資産の見直し等の修正意見の主旨については、「業界の変化等に即して制度の見直しを行い」の中に含まれているため、原文のとおりとする。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
177	3	492	24	これらの取組による生活環境整備等の効果もあり、自然科学系高等教育機関の研究者数については、平成23年の751人から、平成29年には871人と120人増加しており、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組による生活環境整備等の効果もあり、自然科学系高等教育機関の研究者数については、平成23年度の751人から、平成30年度には862人と111人増加しており、現時点で目標値を達成する見込みとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
178	3	492	26	また、自然科学系高等教育機関の外国人研究者数については、平成23年の110人から、平成29年には235人へと125人増加しており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	また、自然科学系高等教育機関の外国人研究者数については、平成23年度の110人から、平成30年度には252人と142人増加しており、目標値を達成見込みとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
179	3	493	21	自然科学系の国際セミナー等開催数については、平成23年の16件から、平成29年には56件と40件増加しており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	自然科学系の国際セミナー等開催数については、平成23年度の16件から、平成30年度には47件と31件増加しており、目標値に対し進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
180	3	493	24	<主な成果指標の状況> 自然科学系高等教育機関の研究者数 現状値 871人(平成29年度) 自然科学系高等教育機関の外国人研究者数 現状値 235人(平成29年度) 自然科学系の国際セミナー等開催数 56件(平成29年度)	<主な成果指標の状況> 自然科学系高等教育機関の研究者数 現状値 862人(平成30年度) 自然科学系高等教育機関の外国人研究者数 現状値 252人(平成30年度) 自然科学系の国際セミナー等開催数 47件(平成30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
181	3	494	35	これらの取組により、県内大学発のベンチャー企業が設立されるなどの成果が現れており、研究開発型ベンチャー企業数については、平成29年度には57社と、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、県内大学発のベンチャー企業が設立されるなどの成果が現れており、研究開発型ベンチャー企業数については、平成30年度には61社と、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
182	3	495	15	イ 知的・産業クラスター形成の推進 (課題及び対策)	—	次の10年を見据えた場合、インキュベート施設の入居率の解消や、老朽化施設の立て替えなど機会損失を避けるべく、新しい施設の確保について急ぎ検討が必要ではないか。	【原文のとおり】 将来的なバイオ関連産業の新たな集積地の確保について、今年度、アジア経済戦略構想推進・検証委員会における「健康・医療産業部会」を設置し、新たな拠点のあり方等の議論を行っているところであるから、原文のとおりとする。
183	3	495	3	これらの取組により、先端医療分野における研究実施件数(累計)は、平成29年度には18件となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組により、先端医療分野における研究実施件数(累計)は、平成30年度には19件となっており、目標値を達成に向けて着実に推進している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
184	3	495	6	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> 県内における共同研究実施件数 現状値 186件(平成30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
185	3	495	6	<主な成果指標の状況> 先端医療分野における研究実施件数(累計) 現状値 18件 (平成29年度)	<主な成果指標の状況> 先端医療分野における研究実施件数(累計) 現状値 19件 (平成30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
186	3	496	4	ウ 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化	—	沖縄科学技術大学院大学での研究成果物による経済効果について、売り上げやライセンス料、知的財産、それと短中期的な事業計画及び実績、現状の記載が必要ではないか。	【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文に包含されていることから原文のとおりとする。
187	3	496	20	目標値の達成に向けて着実に推進している	目標値の達成に向けて着実に推進している見込みである。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
188	3	496	28	基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	基準値より前進はしているが、 <u>目標値の達成に向けて一層の推進が必要である進展している。</u>	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
189	3	497	4	これらの取組により、県立試験研究機関における研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計)が平成29年には15件となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組により、県立試験研究機関における研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計)が平成 <u>30年度</u> には <u>16件</u> となり、 <u>目標値の達成する見込みとなっている。</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
190	3	497	8	<主な成果指標の状況> 研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計) 15件(平成29年度)	<主な成果指標の状況> 研究成果の技術移転件数(特許許諾件数)(累計) <u>16件</u> (平成 <u>30年度</u>)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
191	3	498	23	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> <u>科学技術にかかる体験型講座開催数(年間) 現状値 226件(平成30年度)</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
192	3	503	25	また、県内エネルギー関連企業の海外展開のため、再生可能エネルギーの普及が急速に進むハワイや、著しい経済成長によりエネルギー需要が増えているアジアのマーケットに対し、県内で培われた商品の参入を支援する必要がある。	また、県内エネルギー関連企業の海外展開のため、再生可能エネルギーの普及が急速に進むハワイや、著しい経済成長によりエネルギー需要が増えているアジアのマーケットに対し、 <u>参入できる県内企業の発掘や育成を行うとともに、</u> 県内で培われた商品の参入を支援する必要がある。	事業を行った予算に対する実績(目標)が低い場合、企業の育成や発掘の母数を増やしてはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する
193	3	503	36	これらの取組により、沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会・イベント等への累計参加者数は、平成29年度で5,550人となっている。	これらの取組により、沖縄県が実施する海洋資源に関する講習会・イベント等への累計参加者数は、平成 <u>2930年度</u> で <u>5,5508,315人</u> となっている、 <u>増加しているものの、目標値に対し進展が遅れている。</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
194	3	504	1	現時点では拠点形成の見通しが立っておらず、目標の達成は厳しい状況となっている。	現時点では拠点形成の見通しが立っておらず、目標の達成は厳しい状況となっている。いない。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
195	3	505	2-5	これらの取組により、平成29年度において、経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業)については15社、経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数は483人であり、金融業の顧客となる産業の集積が十分でないこと等により基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組により、平成30年度において、経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業)については18社、経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数は505人で基準値より前進しているが、金融業の顧客となる産業の集積が十分でないこと等により進展遅れとなっており、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
196	3	505	14-15	<主な成果指標の状況> 経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業) 現状値 15社 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 経済金融活性化特別地区立地企業数(金融関連企業) 現状値 18社 (H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
197	3	505	16-17	<主な成果指標の状況> 経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数 現状値 483人 (H29年度)	<主な成果指標の状況> 経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数 現状値 505人 (H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
198	3	507	11	【主要な関連制度】 (1)経済金融活性化特別地区対象事業	—	情報通信産業においては安価な電力を安定供給することが重要である。経済金融活性化特別地区(507頁)に関して多様な産業が対象事業として記載されているが、沖縄における電力自由化を進展させるためにも対象事業としてエネルギー供給事業を追加してはどうか。	【原文のとおり】 委員の意見に関しては、県内企業等のニーズを踏まえつつ、今後の新たな沖縄振興税制全体への議論も含めて関係部局と連携のうえ、検討する必要があることから原文のとおりとする。
199	3	507	18	経済金融活性化特別地区において新設され、主として特定経済金融活性化産業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の最大40%を控除できる。	—	租税特別措置法で「主として」という表現がされていないことから、表現を変える必要がある。	【原文のとおり】 沖縄振興特別措置施行令において、所得控除適用の前提となる事業認定の要件を規定していることから原文のとおりとする。
200	3	507	21	経済金融活性化特別地区において新設され、主として特定経済金融活性化産業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の最大40%を控除できる。	経済金融活性化特別地区において新設され、主として特定経済金融活性化産業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、 対象となる所得金額法人税の課税所得 の最大40%を控除できる。	申請書別表の所得金額仮計と軽減対象所得金額のいずれか少ない金額となっているため、表現を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
201	3	507	22	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置、器具・備品:15%)を法人税額から控除できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る 一の生産等設備の取得価額の合計額 が100万円 を超える (建物等は1,000万円 を超える) の場合 、一定割合(建物・建物附属設備:8%、機械・装置、器具・備品:15%)を法人税額から控除できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
202	3	507	25	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。)	(ただし、控除額は法人税額の20%以内、 対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度。)	括弧内のただし書きの箇所について、「20億円が上限。」の後に「超過する部分は4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようにみえることから表記を変える必要がある。また、「投資額は20億円」とあるが、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
203	3	507	28	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合（建物・建物附属設備：25%、機械・装置：50%）を乗じた額を償却できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る 一の生産等設備の取得価額の合計額が100万円を超える （建物等は1,000万円を超える）の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合（建物・建物附属設備：25%、機械・装置：50%）を乗じた額を償却できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」が「〇円を超える」とどちらかに統一する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
204	3	507	28	(ただし、対象となる投資額は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	(ただし、対象となる 投資取得価額の合計額 は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)	投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としているため、表現を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
205	3	507	41	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。）に対して課する不動産取得税を免除する。	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の 新設又は増設に係る 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。）に対して課する不動産取得税を免除する。	総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例において、すべての制度において「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
206	3	508	4	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の 新設又は増設に係る 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、	総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例において、すべての制度において「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。
207	3	508	10	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産に係る取得価額の合計額が1,000万円超（機械免除及び装置並びに器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円超）の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産に係る取得価額の合計額が1,000万円を超える（機械免除及び装置並びに器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円超）の場合、 その取得した年の翌年度以降新たに課されることとなった年度以後5年度分5年間、固定資産税を免除する。	「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。括弧内の「及び」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりづらいので修正する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
208	3	510	25	[主要な関連制度](1)経済金融活性化特別地区 (課題及び今後の方向性) 記述なし	税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。	効率的な事業認定手続きや技術の変化に対応した対象資産の見直し、従業員の範囲等拡大を検討する必要があるのではないか。	【委員意見を踏まえ追加】 左案のとおり追加
209	3	527	2	地域を支える中小企業等の振興	—	総点検報告において、中小企業者に対し、多くのテーマが課されていると感じることから、県内中小企業者は、人材不足や経営上の課題を抱えており、体力をつける必要がある。そのため受け皿となる中小企業者が実行するための人材、知識、技術、資金等の課題を乗り越えるために助けとなる対策について追記が必要ではないか。	【原文のとおり】 本県では、毎年度、関係機関の提言等を踏まえた「中小企業支援計画」を策定し、経営革新の促進や経営基盤の強化、資金調達の円滑化など、中小企業者向け、様々な施策を総合的に展開している。 引き続き、各地域の商工会・商工会議所等の関係機関と連携しながら、中小企業者の総合的な支援施策の充実と周知を行うことから原文のとおりとする。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
210	3	528	34	これらの取組により、1事業所あたりの従業員数については、平成28年に8.6人となっており、現時点で目標を上回っている。	これらの取組により、1事業所あたりの従業員数については、平成28年に8.6人となっており、現時点で目標を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
211	3	529	1	これらの取組により、中小企業組合数については、平成29年度には349組合となっており、組合制度の適正な管理運営のため休眠組合を解散したことにより基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組により、中小企業組合数の新規設立は活発に行われているが、一方で、組合制度の適正な運用のため休眠組合については解散の手続きを進めていることから、については、平成30年度においては中小企業組合数全体で344組合となり、進展遅れとなっている。おり、組合制度の適正な管理運営のため休眠組合を解散したことにより基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
212	3	529	18	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進 中小企業組合数 現状値 349 組合(H29年度)	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進 中小企業組合数 現状値 349344組合(H2930年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
213	3	529	18	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進 <成果指標> 経営革新計画承認企業のうち1年後に経営指標を達成した企業割合 目標値(R3)55.0% 基準値(H22)33.3% 実績値(H28)52.9% を追加	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
214	3	529	40	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしている。さらに本県は後継者不在率が全国1位という調査結果もあり、多くの中小企業等が後継者不在による廃業に直面することが懸念される。円滑な事業承継には時間を要するため、引き続き国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、様々なニーズに対応した支援を講ずる必要がある。	創業数十年以上の黒字企業が、後継者不足によって廃業するのは、もったいないことである。起業しても3年以内に倒産するといわれる中、創業支援だけでは経済基盤を守れない。今存在している価値のある老舗企業を事業承継で存続させることで、雇用の継続、経営資源の保全など地域経済へのプラスの効果も期待できる。今後5～10年が事業承継の重要な時期になるため、これを見据えてぜひ現在の重点分野として認識し、政策的な支援を講じていただきたいので、沖縄21世紀ビジョンにも強調して記載してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
215	3	529	40	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしている。さらに本県は後継者不在率が全国1位という調査結果もあり、多くの中小企業等が後継者不在による廃業に直面することが懸念される。円滑な事業承継には時間を要するため、引き続き国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、様々なニーズに対応した支援を講ずる必要がある。	認定支援機関を含めた連携、県によるコーディネート的な役割、業務転換に伴うベンチャー型の事業検証などの検討を行ってはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
216	3	529	40	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。	近年、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしている。さらに本県は後継者不在率が全国1位という調査結果もあり、多くの中小企業等が後継者不在による廃業に直面することが懸念される。円滑な事業承継には時間を要するため、引き続き国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、様々なニーズに対応した支援を講ずる必要がある。	今後の事業承継の支援について、海外企業からのM&Aに対応できるスキーム作りが必要ではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
217	3	530	28	これらの取組を推進してきたが、商店街振興組合数については、平成30年度に14組合となっており、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化の影響を受けて解散した組合があったため、基準値より下回っている。	これらの取組を推進してきたが、商店街振興組合数については、平成30年度に14組合となっており、大型店舗の進出などによる商業施設の郊外化の影響を受けて解散した組合があったため、進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
218	3	530	30	商店街の空き店舗率については、現時点で目標値を達成して改善している。	商店街の空き店舗率については、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
219	3	530	33	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-イ商店街・中心市街地の活性化と商業の振興	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(8)-ア中小企業の総合支援の推進 <成果指標> 中心市街地活性化基本計画策定市町村数 目標値(R3)3地域 基準値(H22)1地域 実績値(H30)1地域 を追加	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
220	3	542	16	基準値より下回っている	基準値より下回っている。進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
221	3	542	27	ものづくり先進モデル地域の形成については、県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域を形成するため、国際物流拠点産業集積地域における、賃貸工場等の施設整備を始め、固定資産取得費用等への助成制度等に取り組んだ。	ものづくり先進モデル地域の形成については、東アジアの中心に位置する地理的優位性や、寒暖差が少なく恒温環境を維持しやすいことなどを強みとし、県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域を形成するため、国際物流拠点産業集積地域における、賃貸工場等の施設整備を始め、固定資産取得費用等への助成制度等に取り組んだ。	全体として製造業が抱える課題について、施策がたくさんあるが、製造業の強みについて、どういふ施策をおこなってどういった結果だったのかの記載が必要ではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
222	3	542	34	基準値より前進はしているが、高付加価値の製造業を下支えするサポーター産業の集積が不十分であることから、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	基準値より前進進展はしているが、高付加価値の製造業を下支えするサポーター産業の集積が不十分であることから、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
223	3	543	41	原材料の確保及び高品質化の推進については、工芸産業において、天然原材料の枯渇、原材料製造事業者の後継者不足、品質の向上と安定化が課題となっていることから、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成などによる原材料の確保と後継者の育成を行うとともに、上質な原料確保のための栽培技術の研究に取り組む必要がある。	—	原材料が不足する中、伝統工芸の定義を見直さないと、今後伝統工芸として売り出すことが厳しいのではないかと。	【原文のとおり】 伝統工芸品の指定要件の中の「原材料」について、ほとんどの工芸品は、使用する原材料が決めているほか、これらと同等の代替材が使用できるものとなっている。修正意見の主旨については、本文に包含されていることから原文のとおりとする。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
224	3	543	1	<主な成果指標の状況> -	<主な成果指標の状況> <u>製造品出荷額(石油・石炭除く)</u> <u>基準値 3,992億円(H21年)</u> <u>現状値 4,426.7億円(H28年)</u> <u>R3年度目標値 5,600億円</u>	【総合部会意見】 <主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり掲載のなかった指標について追加する。
225	3	543	1	<主な成果指標の状況> -	<主な成果指標の状況> <u>製造業従事者数</u> <u>基準値 24,812人(H21年)</u> <u>現状値 24,760人(H29年)</u> <u>R3年度目標値 28,000人</u>	【総合部会意見】 <主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり掲載のなかった指標について追加する。
226	3	544	4	原材料の確保及び高品質化の推進については、工芸産業において、天然原材料の枯渇、原材料製造事業者の後継者不足、品質の向上と安定化が課題となっていることから、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成などによる原材料の確保と後継者の育成を行うとともに、上質な原料確保のための栽培技術の研究に取り組む必要がある。また、地域資源～	原材料の確保及び高品質化の推進については、工芸産業において、天然原材料の枯渇、原材料製造事業者の後継者不足、品質の向上と安定化が課題となっていることから、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成などによる原材料の確保と後継者の育成を行うとともに、上質な原料確保のための栽培技術の研究に取り組む必要がある。 <u>また、地域資源～</u>	「また・・・」以下の文章は、工芸産業に関することではないため、報告書本文では段落を分けた方がよい。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
227	3	544	37	これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。	これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに 13 <u>14</u> 年連続で減少しており、目標値の達成は <u>厳しい状況にある。進展遅れとなっている。</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
228	3	544	30	これらの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度に7億円となっており、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度に7.62億円となっており、現時点で目標値を上回っている。目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
229	3	545	3	—	かりゆしウェアの普及を図るため、縫製事業者の縫製技術向上の研修や、長袖かりゆしウェア等の新商品開発支援を行うとともに、首都圏での販路拡大に向けたPRイベントに取り組んだ。 これらの取り組みにより、かりゆしウェア製造枚数については、平成30年度に42.5万枚となっており進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②＜主な成果指標の状況＞欄にすべての成果指標を掲載する ③成果指標の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
230	3	545	40	—	かりゆしウェアの製造枚数については、近年45万枚前後で推移しているところである。更なる販路開拓として県外市場を見据え、消費者ニーズの把握や商品訴求力の向上に取り組む必要がある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②＜主な成果指標の状況＞欄にすべての成果指標を掲載する ③成果指標の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
231	3	545	15	—	＜主な成果指標の状況＞ ファイル名3-(9)-I県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 ＜成果指標＞ かりゆしウェア製造枚数 目標値(R3)50万枚 基準値(H23)35万枚 実績値(H30)42.5万枚 を追加	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②＜主な成果指標の状況＞欄にすべての成果指標を掲載する ③成果指標の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
232	3	545	13	<主な成果指標の状況> 泡盛の出荷数量 現状値 18,229KI（H29年度）	<主な成果指標の状況> 泡盛の出荷数量 現状値 <u>17,246</u> 18,229 KI（H <u>30</u> 29 年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
233	3	545	40	地域ブランドの形成促進については、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、地域・業界が一丸となった取組が求められている。	—	沖縄県産品の価値を上げるためにブランド化及びメディア戦略が重要である。既に世界的なブランドなど成熟している製品/メーカー/産地などの現状を分析し、どう進めていくか具体的な戦略が必要ではないか。	【原文のとおり】 意見の主旨については、本文に含まれていることから原文のとおりとする。本県では、優れた県産品を推奨する「沖縄県優良県産品」の推奨制度や、沖縄県産健康食品ブランド認証制度などがあり販路拡大に努めているが、今後は、成功事例を参考にしながら、県産品のブランド化およびメディアの活用について検討していく。
234	3	545	40	地域ブランドの形成促進については、特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、地域・業界が一丸となった取組が求められている。	—	何のために地域ブランドというものを形成するのか、地域ブランドを形成した後にどのように活かしていくかという視点を考えた上で、施策の中で検討してはどうか。	【原文のとおり】 意見の主旨については、本文に含まれていることから原文のとおりとする。地域ブランドの形成について、沖縄県産健康食品ブランド認証制度や優良県産品奨励制度等を通し、認知度向上や販路拡大に努めているが、成功事例を参考にしながら、改善点等について検討していく。
235	3	545	8	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(9)-I県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 泡盛の出荷数量 現状値 18,229ki（H29年度）	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(9)-I県産品の販路拡大と地域ブランドの形成 泡盛の出荷数量 現状値 <u>17,246</u> KI（H <u>30</u> 年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
236	3	545	11	<主な成果指標の状況> 沖縄フェアの売上高 現状値 7.0億円（29年）	<主な成果指標の状況> 沖縄フェアの売上高 現状値 <u>7.0</u> 6.2 億円（ <u>29</u> H30 年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
237	3	546	3	優位性のある県産健康食品については、業界団体、事業者、産業支援機関で構築したブランド化推進体制による取組を支援するとともに、沖縄ブランドを確立・強化するため、業界団体によるブランド認証制度創設を推進する必要がある。	優位性のある県産健康食品については、業界団体、事業者、産業支援機関で構築したブランド化推進体制による取組を支援するとともに、沖縄ブランドを確立・強化するため、業界団体による沖縄県産健康食品ブランド認証制度「WELLNESS OKINAWA JAPAN」を平成30年度に創設した。同認証制度は、機能性が認められ、安心・安全であり、県産由来素材を使用するなど沖縄らしさが備わっていることを審査基準として県産健康食品を認証する制度で、今後、同制度を活用し、認知度向上や販路拡大など、県産健康食品のブランド化を推進する必要がある。	県産の健康食品や県産の素材について(科学的根拠)エビデンスが不十分なものがあるのであれば、検証し、優位性を確立してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
238	3	546	21	これらの取組などにより、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、平成29年度に3か所となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、送電用海底ケーブル新設・更新箇所数については、平成29年度においては、3か箇所となっており、増加しているものの、目標値の達成に向けて着実に前進しているに対して進展が遅れている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
239	3	547	1	【主要な関連制度】 (1)産業高度化・事業革新促進地域～	—	産業イノベ制度が掲載されているが、活用実績の評価や今後の課題についての分析について、何らかの記載が必要ではないか。	【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文に含まれていることから原文のとおりとする。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
240	3	547	10	①製造業 ②道路貨物運送業 ③倉庫業 ④こん包業 ⑤卸売業⑥デザイン業⑦機械設計業⑧経営コンサルタント業対象事業 ⑨エンジニアリング業 ⑩自然科学研究所⑪特定の電気業 ⑫商品検査業 ⑬計量証明業⑭研究開発支援検査分析業 ⑮機械修理業⑯非破壊検査業	—	沖縄特例制度の一つに産業高度化・事業革新促進地域制度があるが、対象事業が製造業を中心に16事業あり、そのうち税制優遇措置の対象事業が14業種となっているが、これに沖縄県内における建設業は関連業も含めて製造業以上に大きな比重を占めている建設関連業を加えてはどうか。	【原文のとおり】 産業高度化・事業革新促進地域は目指す姿として、ものづくり産業が沖縄県経済振興の一翼を担うこと及び沖縄の地域資源を活用した新たな事業創出を目的としており、今後の新たな沖縄振興税制全体の中で議論する。
241	3	547	20	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、一定割合（建物・建物附属設備：8%、機械・装置、器具・備品：15%）を法人税額から控除できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る <u>一の生産等設備の取得価額の合計額が100万円を超える</u> （建物等は1,000万円 <u>を超える</u> ）の場合、一定割合（建物・建物附属設備：8%、機械・装置、器具・備品：15%）を法人税額から控除できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、一の生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。 また、「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
242	3	547	23	（ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。）。	（ただし、控除額は法人税額の20%以内、 <u>対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度。</u> ）。	括弧内のただし書きの箇所について、「20億円が上限。」の後に「超過する部分は4年間繰越可能。」とあるが、20億円を超える部分は翌年以降に使えるようにみえることから表記を変える必要がある。 また、「投資額は20億円」とあるが、投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としていることから、文言を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
243	3	547	26	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合（建物・建物附属設備：20%、機械・装置、器具・備品：34%）を乗じた額を償却できる	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る 一の生産等設備 の取得価額の合計額が100万円を 超える （建物等は1,000万円を 超える ）の場合、取得価額に一定割合（建物・建物附属設備：20%、機械・装置、器具・備品：34%）を乗じた額を償却できる	金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、生産等設備で判定することから文言を修正する必要がある。また、「〇円超」か「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
244	3	547	30	（ただし、対象となる投資額は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。）。	（ただし、対象となる 投資取得価額の合計額 は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。）。	投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としているため、表現を変える必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
245	3	547	33	対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。）に対して課する不動産取得税を免除する。	特別償却の適用を受けられる 対象事業の用に供する設備であって、 その新設又は増設に係る 取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。）に対して課する不動産取得税を免除する。	特別償却が適用される設備については、特区毎に文言が異なることから、「対象事業」の表現を変える必要がある。また、「新設または増設に係る」という表現は総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 なお、「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例において、すべての制度において「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。
246	3	547	38	対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計が1,000万円を超える（機械及び装置並びに器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が500万円を超える）場合、	特別償却の適用を受けられる 対象事業の用に供する設備であって、 その新設又は増設に係る 取得価額の合計額が1,000万円を超える（ 機械及び 装置 並びに 、 器具及び 備品で、これらの取得価額の合計額が500万円を超える）場合、	特別償却が適用される設備については、特区毎に文言が異なることから、「対象事業」の表現を変える必要がある。また、「新設または増設に係る」という表現は総務省省令及び県条例にも記載がないため削除する必要がある。 括弧内の「及び、並びに」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 なお、「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例において、すべての制度において「新設し、又は増設した者」との記載があることから左案のとおり追記する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
247	3	548	4	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超（機械及び装置並びに器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。）の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円を超える機械及び装置並びに、器具及び備品で、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。）の場合、その取得した年の翌年度以降新たに課されることとなった年度以後5年度分5年間、固定資産税を免除する。	「〇円超」が「〇円を超える」どちらかに統一する必要がある。括弧内の「及び」については国税では省略表記していることから、統一した方がよい。あわせて、「その取得した年の翌年度以降」の表現がわかりづらいので修正する必要がある。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
248	3	548	16	—	※地方税については、条例を制定している自治体に限る	経金特区を除き全ての制度に当該文言があるにも関わらず、産業イノベのみ記載がない。	【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
249	3	551	44	県外出荷率も徐々に伸びてきている	県外出荷率も徐々に伸びてきているの向上にも寄与した。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
250	3	552	4	・現在（平成29年度）の出荷数量18,229kl（うち県外出荷率15.12%） ・現在（平成29年度）の出荷数量56,848kl（うち県外出荷率22.95%）	・現在（平成3029年度）の出荷数量17,24618,229kl（うち県外出荷率16.6215.12%） ・現在（平成3029年度）の出荷数量54,30356,848kl（うち県外出荷率24.122.95%）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
251	3	552	35	13年連続	13.14年連続	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
252	3	553	8	これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、基準年と比較し、「完全失業率（年平均）」は3.3ポイント減少し3.8%、「就業者数の増加」は6.9万人増加し69.1万人となり、現時点で目標値を上回っている。	これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、基準年と比較し、「完全失業率（年平均）」は3.7ポイント減少し3.4%、「就業者数の増加」は8.5万人増加し70.7万人となり、現時点で目標値を上回っている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
253	3	553	17	<目標とするすがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人材の確保 成果指標名 完全失業率 沖縄県の現状(現状値) 3.8%(H29年)	<目標とするすがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人材の確保 成果指標名 完全失業率 沖縄県の現状(現状値) 3.4% (H30年) ※最新値(H30年)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
254	3	553	17	<目標とするすがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人材の確保 成果指標名 就業者数の増加 沖縄県の現状(現状値) 69.1万人(H29年)	<目標とするすがたの状況> ファイル名(10)雇用対策と多様な人材の確保 成果指標名 就業者数の増加 沖縄県の現状(現状値) 70.7万人 (H30年) ※最新値(H30年)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
255	3	553	30	【図表3-3-10-1】	【図表3-3-10-1】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
256	3	554	2	【図表3-3-10-2】	【図表3-3-10-2】 最新値(H30)を追加する。 ※年度ではなく暦年の数値のため併せて修正	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
257	3	554	34	平成25年4月の開所から5年間で延べ11万5,717人が来所した。	平成25年4月の開所から 5年間で延べ11万5,717人平成30年度末までに延べ15万6,184人 が来所した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
258	3	555	8	これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、完全失業率(年平均)については、平成29年は3.8%と、現時点で目標値に達している。	これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、完全失業率(年平均)については、平成30年は 3.4% と、 現時点で目標値に達成 している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
259	3	555	34	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-ア雇用機会の創出・拡大と求職者支援 成果指標名 完全失業率 現状値 3.8%(H29年)</p>	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-ア雇用機会の創出・拡大と求職者支援 成果指標名 完全失業率 現状値 3.4%(H30年) ※最新値(H30年)に更新する。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
260	3	556	8	<p>また一方で、近年雇用情勢が改善する中、人手不足が顕著になっている業界もあることから、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。</p>	<p>また一方で、近年雇用情勢が改善する中、人手不足が顕著になっていることから、多様な人材の確保に向けて、様々なニーズに対応した就業の促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善、働きやすい環境づくりなどに向けた取組を強化する必要がある。</p>	<p>正規雇用化の促進というキーワードがよく出てくるが、今はフルタイムよりパートタイムに従事する人が増えてきている。政策としては正規化したいかもしれないが、幅広いニーズに合わせた就労対策も検討すべきではないか。</p>	<p>【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
261	3	556	12	<p>求職者及び事業主等への支援については、離島における定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携強化による地域の特性に応じた職業紹介や職業相談・指導の充実を図るとともに、県内各圏域におけるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。</p>	<p>求職者及び事業主等への支援については、離島における定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携強化による地域の特性に応じた職業紹介や職業相談・指導の充実を図るとともに、県内各圏域におけるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。また、求職手段の多様化に応じて、マッチング効果を高めるため、IT技術等の活用を強化する必要がある。</p>	<p>学生や働ける人の数は限られており、企業がどのようにして就職させるのが課題である。若年者等の仕事探しはスマホやネット等を利用することが多いことから、独自の雇用対策を考えることが重要ではないか。</p>	<p>【委員の意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
262	3	556	38	若年者の雇用促進	—	沖縄県のキャリアカウンセラーやコーディネーターの活躍は、全国的にも注目されている。他府県との比較でもっとこの成果を大きく取り上げて良いのではないかと。	【原文のとおり】 修正意見の主旨については、本文の中に含まれており、原文のとおりとする。 (理由) 本文の「若年者の雇用促進(556～558頁)」の(成果等)においては、「各大学においては、専任のコーディネータを配置し、学生に対するきめ細かな個別支援を実施した(557頁17～18行)」と記載している。また、若年者を対象に職業観の育成から就職指導を一貫して行う沖縄県キャリアセンターにおいては、キャリアカウンセラーの資格を有するキャリアコーチが個別の就職相談や面接対策、各種セミナーの開催などを行っており、これらの総合的な就職支援については557頁26～27行に記載している。
263	3	556	38	第3章 III 希望と活力あふれる豊かな島を目指して (10)雇用対策と多様な人材確保 イ 若年者の雇用促進	—	沖縄地域インターンシップ推進協議会が、県内大学生・大学院生の県内企業へのインターンシッププログラムを行っているが、今年度より参加大学が縮小し、受益者負担が導入された。若年者の就職内定率を全国平均並みとするのであれば、若年者の就職内定率や失業率の高さを改善するためにも大学の取り組みを支援してはどうか。	【原文のとおり】 県では、幅広い職業観の育成と就業意識の向上を図り、大学生等の就職内定率の向上などを含む、若年者雇用情勢の改善を図るため、県内企業及び海外企業へのインターンシップを実施している。 県内企業インターンシップにおいては、大学生及び専門学校生を対象に、5日間の事前研修の実施及び興味のある分野と興味のない分野の企業2社へインターンシップを行っている。 今後とも、県内大学等との連携を図りながら引き続き取り組んでいくことから原文どおりとする。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
264	3	557	11	これらの取組により、新規学卒者の就職内定率(高校)については、基準値である平成23年3月卒の86.6%から、平成30年3月卒は96.5%と上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	これらの取組により、新規学卒者の就職内定率(高校)については、基準値である平成23年3月卒の86.6%から、平成30年3月卒は96.5%と上昇しており、 目標達成見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
265	3	557	13	また、新規学卒1年目の離職率(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	また、新規学卒1年目の離職率(高校)についても、平成29年3月卒で23.8%となっており、目標値の達成に向けて 進展 している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
266	3	557	20	これらの取組により、新規学卒者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	これらの取組により、新規学卒者の就職内定率(大学等)については、基準値である平成23年3月卒の73.6%から、平成30年3月卒は87.0%と大きく上昇しており、 目標達成見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
267	3	557	22	また、新規学卒1年目の離職率(大学)については、基準値である平成23年卒の25.2%から、平成29年卒は14.6%に減少しており、目標値の達成に向けて着実に改善している。	また、新規学卒1年目の離職率(大学)については、基準値である平成23年卒の25.2%から、平成29年卒は14.6%に減少しており、 目標達成見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
268	3	557	29	これらの取組により、若年者(30歳未満)の完全失業率については、基準値である平成23年の11.3%から、平成29年には6.3%と改善しており、現時点で目標値を達成している。しかし、全国の4.4%(平成29年)と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を支援していく必要がある。	これらの取組により、若年者(30歳未満)の完全失業率については、基準値である平成23年の11.3%から、平成 30 年には6.3%と改善しており、現時点で目標値を達成している。しかし、全国の 3.7% (平成 30 年)と比較しても依然として高い率を示していることから、今後も若年者の就職を支援していく必要がある。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
269	3	558	2	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-イ若年者の雇用促進 成果指標名 若年者(30歳未満)の完全失業率 現状値 6.3% (H29年)</p>	<p><主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-イ若年者の雇用促進 成果指標名 若年者(30歳未満)の完全失業率 現状値 6.3% (H30年) ※最新値(H30年)に更新する。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
270	3	558	33	-	<p>あわせて、情報通信関連産業や臨空・臨港型産業の誘致、バイオ、医療、ベンチャーの振興等を図りながら、これらの産業分野における知識の習得や技術力の高度化のための人材育成に取り組むことで、就業の定着につなげる必要がある。</p>	<p>県内企業の賃金水準の低さなど、ミスマッチの大きな原因が政策ツールにより短期的に解消しえない構造的なものであるならば、中長期的にどのようにミスマッチを解消するのか、雇用対策以外の政策ツールや方向性を明記してはどうか</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 第3章558頁33行に追加</p>
271	3	558	35	<p>このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。</p>	<p>このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、県内企業や大学等と連携したインターンシップ、内定者セミナー等に加え、若手社員を対象としたセミナーを開催するなど就職後の離職対策の強化を図ることで、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援を行うことが必要である。</p>	<p>インターンシップについては、教育庁だけでなく、学生や先生方、県や企業との幅広い連携による効果的な取り組みが必要ではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>
272	3	558	35	<p>このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。</p>	<p>このため、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、県内企業や大学等と連携したインターンシップ、内定者セミナー等に加え、若手社員を対象としたセミナーを開催するなど就職後の離職対策の強化を図ることで、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援を行うことが必要である。</p>	<p>新卒者の就職率が高い一方で一年以内の離職率が非常に高いことから、企業における新社会人への教育に対し、支援を行うことから、受け入れ先の企業が新社会人の離職率を予防するための施策や教育研修など、企業が仕事に必要な教育機会を与える場合の補助などの拡充ができないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。</p>

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
273	3	559	19	ニート等の若年無業者を対象とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	—	中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者は貧困の連鎖につながるリスクの高さもあるが、沖縄県の雇用政策として課題解決を展開していくためには実態把握が重要だと考えるため、410人のうち、15～18歳が何人だったのか、実数と割合のデータや関連して、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者の就業状況（正規・非正規の割合を含む）や、無業者等（ニート）の割合に関するデータを追加してはどうか。	【原文のとおり】 若年無業者（ニート）につきましては、家事や通学をしていない者として、労働力調査や国勢調査において定義されておりますが、予備校に通わない浪人生や病気等による自宅療養者も含まれており、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者等の詳細の把握は困難である。 引き続き、県、国、NPO法人等の関係機関と連携し、必要な就労支援を実施していくことから原文のとおりとする。
274	3	559	4	これらの取組により、県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率については、平成29年度に97.8%となり、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率については、平成29年度に95.2%となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
275	3	559	13	これらの取組により、委託訓練修了者の就職率は、平成29年度は81.2%となり、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組により、委託訓練修了者の就職率は、平成30年度は82.8%となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
276	3	559	16	さらに、民間で行われる職業訓練の質的水準の確保等を図るため、雇用する労働者への職業訓練を実施している事業主等に対し、平成29年度末時点で12団体を認定職業訓練実施団体として認定した。事業主による職業能力開発の促進に寄与している。	さらに、民間で行われる職業訓練の質的水準の確保等を図るため、雇用する労働者への職業訓練を実施している事業主等に対し、平成30年度末時点で13団体を認定職業訓練実施団体として認定した。事業主による職業能力開発の促進に寄与している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
277	3	559	20	また、ニート等の若年無業者対策とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～29年度において計410人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	また、ニート等の若年無業者対策とした、知識・技能や実践能力の習得訓練を実施することで、平成24～30年度において計467人が就職や公共職業訓練への移行、進学等につながった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
278	3	559	22	この取組を行ったものの、若年無業者率については、平成27年度は1.95%となり、平成17年度の基準値から0.04ポイント増加した。全国も同様に平成27年度に1.56%平成17年度の1.2%～増加しているが、全国より高い水準にあることから、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	この取組を行ったものの、若年無業者率については、平成27年度は1.95%となり、平成17年度の基準値から0.04ポイント増加した。全国も同様に平成27年度に1.56%と平成17年度の1.2%から0.36ポイント増加している。が、全国との差は0.71%から0.39%に改善されているものの、進展遅れとなっている。より高い水準にあることから、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
279	3	559	34	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-ウ職業能力の開発	<主な成果指標の状況> ・県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率 現状値97.8%(H29年)→95.2%(H30年) ・委託訓練修了者の就職率 現状値81.2%(H29年)→82.8%(H30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
280	3	561	4	これらの取組を行ったものの、正規雇用者（役員を除く）の割合については、平成29年に59.6%であり、基準値から横ばいとなっている。特に若年層の非正規雇用割合が高いため、目標値の達成に向けては、一層の推進が必要である。	これらの取組により、正規雇用者（役員を除く）の割合については、平成30年に61.4%であり、目標値の達成に向けて進展しているものの、特に若年層の非正規雇用割合が高いため、一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
281	3	561	19	これらの取組などにより認知度が向上したことから、ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数は、平成29年度は72社となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより認知度が向上したことから、ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数は、平成30年度は84社となっており、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
282	3	561	23	<成果指標の状況> ・ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数 現状値72社(H29年度)→84社(H30年度)	<主な成果指標の状況> ・ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数 現状値72社(H29年度)→84社(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
283	3	561	23	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-働きやすい環境づくり 成果指標名 正規雇用者(役員を除く)の割合 現状値 59.6% (H29年)	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-働きやすい環境づくり 成果指標名 正規雇用者(役員を除く)の割合 現状値 61.4% (H30年) ※最新値(H30年)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
284	3	562	37	これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、就業者数は、平成22年の62万2千人から着実に増加し、平成29年では69万1千人となり、現時点で目標値である69万人を上回っている。	これらの取組に加え、観光客数の増加等による県経済の拡大もあり、就業者数は、平成22年の62万2千人から着実に増加し、平成30年では70万7千人となり、現時点で目標値である69万人を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
285	3	562	39	また、新規学卒者の就職内定率(高校)及び新規学卒者の就職内定率(大学等)についても、目標値の達成に向けて着実に改善している。	また、新規学卒者の就職内定率(高校)及び新規学卒者の就職内定率(大学等)についても、目標達成見込みである。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
286	3	563	2	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-カ沖縄県産業 雇用拡大県民運動 成果指標名 就業者数の増加 現状値 69.1万人(H29年)	<主な成果指標の状況> ファイル名3-(10)-カ沖縄県産業 雇用拡大県民運動 成果指標名 就業者数の増加 現状値 70.7万人(H30年) ※最新値(H30年)に更新する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
287	3	566	25	【図表3-3-10-5】	【図表3-3-10-5】 最新値(H30)を追加する。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
288	3	583	11	しているものの、さとうきびで0.1万 トン、家畜頭数で9,833頭減少、 「製造業出荷額(離島)の増加」 は59.3億円減少し、目標値の達 成は厳しい状況となっている。	しているものの、さとうきびで0.1万 トン、家畜頭数で9,833頭減少、 「製造業出荷額(離島)の増加」 は59.3億円減少し、目標値の達 成は厳しい状況となっている。	製造業出荷額(離島)の増加に 関しては、0.7億円の増加となっ ており、他の項目と比較しても増加 額は少なく、ほぼ横ばいであるた め、本文中からは削除する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
289	3	583	24	<目標とするすがたの状況> 製造品出荷額(離島)の増加 離島の現状(基準年) 393億円 (H21年) 離島の現状(現状値) 333.7億 円(H27年) R3年度目標値 546億円	<目標とするすがたの状況> 製造品出荷額(離島)の増加 離島の現状(基準年) 393億円 (H21年) 離島の現状(現状値) 393.7億 円(H28年) R3年度目標値 546億円	【総合部会意見】 <主な成果指標の状況>現状 値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
290	3	585	1	-	【図表3-3-12-5】製造品出荷額 (離島)の推移に 28年 394(億円)を追加する。	【総合部会意見】 現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
291	3	591	6	平成29年度で9.1億円と、基準 値より前進しているが、目標値の 達成に向けて一層の推進が必要 である。	平成29年度で9.1億円と、基準 値より前進し、 ているが、目標値 の達成に向けて一層の推進が必 要である。進展となっている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準 を統一した上で、適切な表現を 用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
292	3	591	19	これらの取組を推進してきたが、 離島の製造品出荷額は、平成 27年に333.7億円となっており、基 準値より下回っている。	これらの取組を推進してきたが、 離島の製造品出荷額は、 平成 28年に393.7億円となっており、進 展遅れとなっている。基準値より 下回っている。	【総合部会意見】 <主な成果指標の状況>現状 値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
293	3	591	30	<主な成果指標の状況> 離島の製造品出荷額 基準値 393億円(H21年) 現状値 333.7億円(H27年) R3年度目標値 546億円	<主な成果指標の状況> 離島の製造品出荷額 基準値 393億円(H21年) <u>現状値 393.7億円(H28年)</u> R3年度目標値 546億円	【総合部会意見】 <主な成果指標の状況>現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
294	3	593	5	平成29年度で398人となり、基準値より下回っている。	平成29年度で398人となり、 <u>基準値より下回っている。進展遅れとなっている。</u>	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
295	3	594	23	このほか、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成のため、引き続き、海外展開を目指す人材や、IT人材等の産業人材の育成・確保に取り組む必要がある。	このほか、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成のため、 <u>引き続き離島であるがゆえの地理的不利性を克服するような新技術による手法を活用しながら、</u> 海外展開を目指す人材や、IT人材等の産業人材の育成・確保に取り組む必要がある。	海外の質の高い教育ができるアバターなどは、離島の教育に有効的であり、新技術を活用しながら教育を行い、そこから新事業に変換し雇用へと結びつけるという仕組みを検討してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
296	3	608	14-15	情報通信関連企業の集積が進み、平成29年までに国内外から454社が立地した。	情報通信関連企業の集積が進み、 <u>平成30年までに国内外から470社</u> が立地した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
297	3	608	32	平成29年度には182社	平成29年度には 182社 <u>178社</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
298	3	641	34	これらの取組などにより、高等学校卒業生の進路決定率は、基準値の83.9%から平成30年3月卒業においては84.9%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、高等学校卒業生の進路決定率は、基準値の83.9%から平成30年3月卒業においては84.9%となり、目標値の達成に向けて <u>進展</u> している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
299	3	648	16	<主な成果指標の状況> (追加)	<主な成果指標の状況> <u>科学技術にかかる体験型講座開催数(年間) 基準値44件(平成23年度)</u> <u>現状値 226件(平成30年度)</u> <u>R3年度の目標 200件以上</u>	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
300	3	651	18	本県の産業振興を担う人材を育成するためには、沖縄の持続的な経済発展に向け、リーディング産業や地場産業などを成長・高度化させる人材や、海外へのビジネス展開を含む新市場・新分野への進出に取り組む人材、さらには起業家精神を持った人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進する必要がある。	—	どのようなテーマで教育事業を行っていくか、個別具体的な教育事業などの検討が必要であることから、産学官の中での役割分担が改めて重要である。さらにはIT化だけではなく、新事業や新技術の発展に類するもの、デジタル化をどのように行っていくか、中身をしっかりと検討してはどうか。	【原文のとおり】 沖縄の持続的な経済発展に向け、リーディング産業や地場産業などを成長・発展させる人材や、海外へのビジネス展開を含む新市場・新分野への進出に取り組む人材、さらには起業家精神を持った人材など多様な産業人材の育成を産学官連携のもと戦略的に推進する必要がある。と記載されていることから、原文どおりとする。 ○なお、個別具体的な教育事業（人材育成）の取り組みについては、次期振興計画の策定に向けて検討してまいりたい。
301	3	652	22-23	IT関連国家資格取得者数（累計）は、基準値の791人から平成29年度には4,610人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	IT関連国家資格取得者数（累計）は、基準値の791人から平成30年度には5,286人となり、目標値の達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
302	3	652	39-40	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数（累計）現状値 4,610人 （H29年度）	<主な成果指標の状況> IT関連国家資格取得者数（累計）現状値 5,286人 （H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
303	3	653	29	これらの取組などにより、製造業従事者数は、平成24年以降は増加傾向にあるものの、基準値を下回って減少している。	これらの取組などにより、製造業従事者数は、平成24年以降は増加傾向にあるものの、 基準値を下回って減少している進展遅れ となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
304	3	654	16	<主な成果指標の状況> 製造業従事者数 現状値 24,760人（H29年）	<主な成果指標の状況> 製造業従事者数 現状値 26,042人（H30年） 工芸産業従事者数 基準値 1,707人（H22年度） 現状値 1,791人（H29年度） R3年度目標値 2,000人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ②<主な成果指標の状況>欄にすべての成果指標を掲載する	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
305	3	655	17	V 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して (5)産業振興を担う人材の育成 ウ 新産業の創業や産業のグローバル化を担う人材の育成	—	グローバルビジネス人材の育成については、国や県、その他機関が様々なセミナー・研修を実施しており、選択肢はすでに豊富にある。しかし人手不足により多忙な社会人が多く、集客が困難な研修も少なくない。離島では特にその傾向がある。従来型の集合研修だけでなく、Eラーニング、オンラインセミナーなど時間と場所を選ばない研修を増やす、これらの受講料の助成を充実するなど検討してはどうか。	【原文のとおり】 沖縄県では、海外展開を牽引する国際性と専門性を有する人材の育成を推進するため、OJT派遣や招聘に関する支援のほか、海外展開に関するセミナー等を実施しているが 人手不足の影響等から利用者が集まりにくいなどの課題がある。 今後、企業の要望を把握しながら、クラウドサービスを活用したセミナー映像を配信するなど効果的な支援メニューの活用について、検討していくことから原文どおりとする。
306	3	655	37	これらの取組などにより、起業家育成講座等を行う大学等の数は、平成29年度には3校となり、基準値を上回っているものの、目標達成に向けて引き続き推進する必要がある。	これらの取組などにより、起業家育成講座等を行う大学等の数は、平成30年度には3校となり、 基準値を上回っているものの、目標達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
307	3	656	22	海外企業への実務研修等の海外等派遣等人数については、平成29年度には303人となり、順調に増加している。	海外企業への実務研修等の 海外等派遣人数等人数 については、平成30年度には、 情報通信分野や観光分野などのリーディング産業を中心に、欧米・中国・東南アジアなど28の国々に対して、315人が派遣されており、順調に増加している。 幅広い分野において海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有する人材の育成に取り組んだことにより…	グローバル人材育成の上で、よい取組だと思うので、派遣人数だけでなく、業種・国・期間についても詳しく記載してよいのではないかと。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
308	3	656	28	<主な成果指標の状況> ファイル名5-(5)-ウ新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成)	<主な成果指標の状況> ファイル名5-(5)-ウ新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成) 起業家育成講座等を行う大学等の数 基準値 0校(H22) 現状値 3校(H30) R3年度目標値 5校	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
309	3	657	21	海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから・・・	3章657頁21行 ・・・幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材の育成に加え、県内企業における受入体制の充実が求められている。 同657頁25行 グローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成を推進するとともに、県内企業におけるグローバル人材等の確保とあわせて、活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う必要がある。	語学力が高い人材やビジネス経験豊富な人材は公的機関やコンサル、フリーランスに集中している。人材の受け皿となる海外展開を目指す企業が少なく、これら企業における待遇が専門的人材に見合わないことが背景にあるとみられるので、単に乏しいから育てるのではなく、人材育成と同時に企業発掘・支援・誘致など受け皿を増やす取り組みについて触れてはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
310	3	657	10	新たなビジネスを切り開く、イノベーション人材を継続的に輩出する仕組みの構築を図るとともに、起業支援者の発掘・育成及び起業を目指す人材が企業等と交流できる拠点の構築等に引き続き取り組んでいく必要がある。	—	世界に通用するようなリーダー、起業家を沖縄から出すという根本的な対策が必要ではないか。	【原文のとおり】 沖縄県では、起業家マインドを有する人材の育成・輩出を目的に各種支援プログラム等を行う「イノベーション創出人材育成事業」を実施しており、世界に通用する人材の創出に取り組む民間事業者との連携も検討していくことから、原文のとおりとする。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
311	3	657	23	このことから、県内産業の国際化への対応に向け、海外留学・研修の派遣支援や外国語習得セミナー開催等を行うなど、アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成を促進する必要がある。	このことから、県内産業の国際化への対応に向け、海外留学・研修の派遣支援や外国語習得セミナー開催等を行うなど、アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成を推進するとともに、 <u>県内企業におけるグローバル人材等の確保とあわせて、活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う</u> 必要がある。	留学した高校生、大学生が学んだ語学力を生かすプラットフォームが必要ではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
312	4	679	28	これらの取組を推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成21年の393億円から、平成27年に333.7億円に減少している。	これらの取組を推進してきたが、離島の製造品出荷額は、平成21年の393億円から、 <u>平成27年に333.7億円平成28年には393.7億円となりほぼ横ばいとなっている。減少している。</u>	【総合部会意見】 現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
313	4	682	14	近年人手不足が顕著になっている状況を踏まえ、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。また、国の法改正の動向を踏まえながら外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。	近年人手不足が顕著になっている状況を踏まえ、必要な人材の確保に向けて、多様な人材の就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。また、 <u>県外からのUJIターン促進など、人材の流動性やワーケーションなどの多様な働き方に対応できる仕組みづくりが必要である。さらに、</u> 国の法改正の動向を踏まえながら外国人材を含めた多様な人材の確保について検討する必要がある。	離島においても、沖縄本島と同様に人材を確保するため、クロスアポイントメント的に仕事の場の選択と余暇に時間を割くなど離島で人材の流動性が広がるとよいことから、高度、専門的な知識やスキルを持つ人材を確保し、活躍してもらえるかが重要である。そのための人材の柔軟かつ流動的な活用を支える制度づくりや、人材の活用方法を周知するなどの取組が必要ではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
314	4	689	4	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、 平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、平成30年11月から供用開始した。本県では、航空機整備事業を起点とした航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の拡大及び誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備同クラスター関連企業等における需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社（JTA, RAC）が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いにしてはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 本県では、県内既存地域航空会社を含めた航空機の整備に関する業を営む企業を起点とし、航空機整備数の増大を実現し、今後、企業誘致により更なる新規企業が参画できるよう取り組みを行うことで航空関連産業を集積させクラスター形成を行っていくこととしており、左案のとおり修正する。
315	4	689	2	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、基準値の5路線から、平成29年度は11路線に増加している。	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、基準値の5路線から、平成 29 30 年度は 11 6 路線に増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
316	4	689	40	国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区及び旧うるま地区における臨空・臨港型産業の新規立地企業数（累計）については、平成29年度には82社が立地しており、	国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区及び旧うるま地区における臨空・臨港型産業の 新規立地企業数（累計） については、平成29年度には82社が立地しており、	新規ではなく、年度時点における立地数を記載していることから、修正を行う。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

別紙1

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
317	4	690	32	航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず起点となる航空機整備事業において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取組む必要がある。	—	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社（JTA, RAC）が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いにしてはどうか。	【原文のとおり】 本文中にある「まず起点となる航空機整備事業において～」は、増大する航空機整備等の需要を取り込むため、県内既存地域航空会社も含めた航空機の整備に関する業を営む企業を起点とする主旨であることから、原文のとおりとする。
318	4	719	19	沖縄IT津梁パークにおける企業集積施設については、平成30年までに4棟が供用開始されている。令和元年には更にもう1棟の供用開始に向けて整備がすすめられている。	沖縄IT津梁パークにおける企業集積施設については、平成30年度までに5棟が供用開始されている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
319	4	731	42	那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年の5路線から、平成29年は7路線に増加した。	那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年の5路線から、平成29年度は7.6路線に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（産業振興部会）

① 重要性を増した課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
環境保全	再生可能エネルギーのより一層の普及拡大について	(問題)低炭素島しょ社会の実現のため、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーをより一層普及させる必要がある。 (課題)これらの普及にあたり、引き続き、送電網への接続容量の制約等の課題解決とともに、導入状況を具体的な数値で実感できるよう可視化等に取り組む必要がある。	第3章 349頁	
文化	伝統工芸産業の持続的な成長発展について	(問題)本県の伝統工芸産業は、零細性や経営基盤の脆弱性に加え、従事者の高齢化等による後継者不足や原材料の確保等の問題を抱えている。 (課題)伝統工芸事業者や産地組合の経営基盤強化、担い手の確保・育成及び原材料確保に対する支援に加え、ブランド戦略の構築やIT分野を活用した情報発信の強化が必要である。	第3章 365頁	
新リーディング産業振興	産業用地の確保について	(問題)工業適地や国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区等県内における産業用地の土地利用率は年々高まっており、今後、用地の不足が見込まれる。 (課題)将来の産業集積に向けた新たな産業用地の確保について、市町村や沖縄総合事務局等と連携を図り取り組んでいく必要がある。	第3章 482頁	
新リーディング産業振興	バイオ関連産業拠点のあり方について	(問題)うるま市洲崎地区のバイオ関連企業のインキュベーション施設は、企業の入居率が高く施設も老朽化してきている。 (課題)バイオ関連産業のさらなる発展に向け、インキュベーション施設の確保を含めた新たな産業拠点のあり方について検討する必要がある。	第2章 179頁 第3章 495頁	

別紙2

① 重要性を増した課題					
分野	課題の内容	課題設定の考え方		総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
新リーディング産業振興	バイオ関連産業の取組の更なる推進について	<p>(問題)再生医療を始めとするバイオ関連産業は、今後、大きく成長していく分野であるため、これらに関連する産業に力を入れていくべきではないか。</p> <p>(課題)高付加価値な産業の創出が期待できる健康・医療分野を含むバイオ関連産業の更なる発展に向けて、重点的に取組を推進していく必要がある。</p>		第2章 181頁 第3章 495頁 (知的・産業クラスターの形成)	
新リーディング産業振興	船舶に掛かる公租公課の低減について	<p>(問題)船舶に係る公租公課の低減や規制緩和措置等により那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組む必要がある。</p> <p>(課題)政府は、2020年度税制改正大綱において、外国貿易船の誘致を強化するため、首都圏、中部、関西の主要港と欧米を結ぶ定期コンテナ船の「とん税」軽減を盛り込むことを検討している。国際物流拠点の形成に向けて、那覇港等においても公租公課等のコスト低減に取り組む必要がある。</p>		第3章 483頁	
製造・中小企業等振興	沖縄独自のブランド戦略の策定について	<p>(問題)県産品の価値を上げるため、世界的に成功している地域ブランドの現状分析、メディア戦略等、具体的な戦略が重要である。沖縄には多くの県産品があるが、地域ブランドは何かが見えにくい面もある。</p> <p>(課題)県産品の認知度向上や販路拡大に向けて、優位性のある分野等との連携や、地域ブランドとは何か、何のために地域ブランドを形成するのかを含めて成功事例等を検証し、沖縄独自のブランド戦略の策定に取り組む必要がある。</p>		第3章 545頁	
雇用対策	新規学卒者の離職防止について	<p>(問題)新規学卒者の1年目離職率は全国を大きく上回っており、1年目の離職率の高さが3年以内の離職率が高い要因となっている。</p> <p>(課題)新規学卒者の離職防止対策を強化し、定着に向けた企業の取り組みを促進する必要がある。</p>		第3章558頁	

別紙2

① 重要性を増した課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
雇用対策	働きやすい環境づくりについて	(問題)労働条件の確保・改善については、県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、職場環境の問題を転職や離職の理由とする労働者がいる。 (課題)引き続き、企業等の職場環境改善に向けた取組を支援するなど、雇用の質の改善を推進していく必要がある。	第3章 561頁	
情報通信関連産業振興 新リーディング産業振興 製造・中小企業等振興	特区・地域税制について	(問題)特区・地域税制については、各制度ごとの対象地域、対象事業、対象資産が細かく限定されており、企業ニーズとのミスマッチが生じている。 (課題)県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携のうえ、効果的な特区・地域税制のあり方について、検討を行っていく必要がある。	第3章 474頁 第3章 486頁 第3章 507頁 第3章 547頁	
全分野	生産性の向上について	(問題)一人当たり県民所得の低さの原因は低い労働生産性にある。県内の全産業は、全国最低水準の労働生産性である。 (課題)人手不足が加速する中で、設備投資やIT導入など、小規模事業者を含めた中小企業の労働生産性の向上に取り組む必要がある。	第1章 7頁	

別紙2

② 新たに生じた課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
離島振興(産業振興)	離島を支える多様な人材の確保について	(問題)人手不足への対応にあたっては、高度・専門的な知識やスキルを持つ人材を確保し、活躍してもらえるかが重要であり、人材の柔軟かつ流動的な活用を支える制度づくりや人材の活用方法が求められている。 (課題)県外からのUターン促進などの人材の流動性や、ワーケーションなどの多様な働き方に対応できる人材確保に向けた仕組みづくりが必要である。	第3章 594頁	
情報通信関連産業振興	ソフトウェア産業の生産性の向上について	(問題)ソフトウェア業の1人当たり年間売上高が伸び悩んでいる (課題)現状の分析と生産性の向上を図るための取組が必要である	第3章 469頁	
新リーディング産業振興	大学発ベンチャー等起業環境の充実強化について	(問題)琉球大学、沖縄高専を中心に大学発ベンチャー企業の創出が進んでいる。一方、研究者自らが大学に籍を置いたまま起業し、経営者となり研究と経営の両面を担っているが、マーケティング、雇用、資金調達、提携先開拓など、よき研究者がよき経営者になり得ないのが実態である。また、OISTの資源(リソース)を活用した外国人による起業支援に取り組んでいるが、外国人の場合、銀行口座開設、研究開発拠点(オフィス等)の借り入れ、会社設立登記など、多大な労力と相当長期の期間を要している。 (課題)従来型の大学発ベンチャー支援に加え、研究と経営の分離にも焦点を当てた取組が必要である。また、OISTなど大学等に在籍する外国人が、自ら有する技術等を活用し起業する際、諸手続の円滑化、日本独特の慣習の見直しなど外国人研究者・学生の起業環境を改善する取組が必要である。	第3章 493頁、495頁	
製造・中小企業等振興	事業承継について	(問題)後継者不在率が全国一位である。 (課題)小規模事業者を含めた中小企業の円滑な事業の承継と廃止に向けて取り組む必要がある。	第3章 529頁	

別紙2

② 新たに生じた課題				
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
雇用対策	多様な人材の確保について	(問題)県内の雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になっている。また、来年4月には、働き方改革関連法(同一労働同一賃金)の施行により、雇用形態による不合理な待遇差が禁止される。 (課題)不本意で非正規雇用となっている労働者の正規雇用化に加え、テレワークをはじめとする柔軟な働き方を推進するなど、労働者の様々なニーズに対応した企業等の取組を促進する必要がある。	第3章556頁	
人材育成	グローバル産業人材の育成・確保について	(問題)海外ビジネスに手掛けている企業が少なく、また、海外留学をした人材を産業振興に活用していく仕組みが求められている。 (課題)県内企業におけるグローバル人材等の育成・確保と併せて活用を促進するプラットフォーム構築に向けた支援を行う必要がある。	第3章657頁	

自由意見の一覧（産業振興部会）

【情報通信関連産業振興】

- 1 情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済への対策・取り組みが早期に必要である。
- 2 最先端をイメージする部分にAI やIoTという文言が多用されているが、それをどう使うかを検討することが必要である。
- 3 IoT, AI, データサイエンス、ビッグデータ、組込技術を扱う高度IT人材を育成するための高等教育機関の設置等を検討することが必要である。
- 4 通信関連産業の高度化に伴い、情報通信関連産業の定義が難しくなっているのではないか。

【新リーディング産業振興】

- 1 県外、海外などの新しい産業を呼び込むことで、沖縄の発展につなげる必要がある。
- 2 長期的な観点から外国人の受け入れを進めていくことで、沖縄の新産業の発展につながるのではないか。
- 3 臨空型産業の企業誘致、先端医療・バイオをはじめとした輸出型企業の誘致を通じた国際取扱貨物量の増加に加え、本県の強みである「人流」に着目した商流・物流構築（例：那覇空港を活用した訪日外国人向けマーケティングなど）を

別紙 3

検討する必要がある。

4 沖縄県の有するウチナー民間大使やWUBなど県系人のグローバルなネットワークは、他の都道府県が持ち得ない強みであると認識。このネットワークを商流構築に機能的に活かす方策を研究・検討していく必要がある。

【製造・中小企業等振興】

1 工法によって、県産品が使われないということにならないよう、「県産品の優先使用」を元請け業者も併せて徹底する必要がある。

2 県産資材の金額が高いとの風評のもと、県外企業がダンピング製品を提供しており、県による情報の確認と判断をお願いしたい。また、品質におけるJIS製品と現物とのチェックを行って頂く必要がある。

3 製造業関連について、自由貿易地域や国際物流拠点などのハード整備は行ってきたが、一方でソフトとミクロの面、ミクロとマクロを結ぶメゾレベルでどのようなサポートがこれまでなされてきたのか、また第6次振計に向けて、どのような施策が必要なのか検討する必要があるのではないかと。

4 製造業の税制優遇における対象業種の分類は、製造業が定着しやすいような実態とあった業種の分類を検討する必要があるのではないかと。

【雇用対策】

1 近年、建築関連業界は人手不足に悩まされており、その対策は急務でことから、県立職業能力開発校の普通課程に

別紙 3

「建築関係訓練科(木造・鉄工含む。)」の設置を検討していく必要がある。

【人材育成】

1 受け入れ先のホームステイについては万全な体制で受け入れられるよう教育庁だけでなく県全体で考えていく必要がある。

2 人に雇用されることを前提とした政策だと思うが、自らが経済活動をする、生計を自分でたててビジネスを行うなどの起業をする方への支援を行う必要がある。

【全分野】

1 本部会の沖縄21世紀ビジョン計画の成果指標については512もあるが、これでは、大胆なことはできなくなることから、できるだけシンプルにわかりやすいものにする必要がある。

2 情報通信技術が日進月歩で発展していることから、設定した成果指標が時間の経過とともに実態に即さないことも考えられる。その場合、柔軟な見直しを行うなどの対応が必要である。